令和5年第6回上里町議会定例会会議録第2号

令和5年9月5日(火曜日)

本日の会議に付した事件

日程第 6 一般質問について

出席議員(14人)

1番 石 井 慎 也 君

3番 金 子 義 則 君

5番 髙 橋 勝 利 君

7番 猪 岡 壽 君

9番 植 原 育 雄 君

1 1 番 新 井 實 君

13番 髙 橋 仁 君

2番 伊 藤 覚 君

4番 戸 矢 隆 光 君

6番 飯 塚 賢 治 君

8番 齊 藤 崇 君

10番 高 橋 正 行 君

12番 沓 澤 幸 子 君

14番 黛 浩 之 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

副町長島田邦 弘 君 二君 総務課長山 下 容 保健センター等複合施設建設推進室長 矢 信 男 君 代 君 子育て共生課長 飯 塚 郁 高齢者いきいき課長 山 田 隆君 まちづくり推進課長 吉 田広 毅君 教育総務課長 望 月 誠君 上下水道課長 根 岸 利 夫 君

事務局職員出席者

事務局長神村輝行

係 長 荒 井 純 一

◎開 議

午前9時0分開議

○議長(黛 浩之君) ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、 ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問について

○議長(黛 浩之君) 一般質問を続行いたします。 12番沓澤幸子議員。

[12番 沓澤幸子君発言]

○12番(沓澤幸子君) おはようございます。議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。 通告に基づき、一般質問を行います。

今回の質問は、保健センター等複合施設建設計画について、環境温暖化対策について、排水 路や側溝掃除の負担軽減についての3項目です。

それでは、順次質問させていただきます。

- 1、保健センター等複合施設計画について。
- (1)議会基本条例の受け止めについて。

保健センター等複合施設建設に当たり、町は議会に対し3月20日、4月12日の2度にわたり、 保健センター等複合施設検討委員会の推薦依頼を出しています。

議会基本条例が施行され、この9月で3年目に入りました。基本条例第10条の3は「議員は、二元代表民主制の充実と町民自治の観点から、法令及び条例等で定めるものを除く執行機関の諮問機関、審議会等の委員に就任しないものとする」とあります。また、基本条例第11条は、「議会は、町長等が提案する重要な政策等の意思決定においては、その水準を高めるため、次に掲げる政策形成過程を論点として審議する」として、(1)政策等の提案に至るまでの背景及び経過、(2)他の自治体の類似する政策等との比較検討、(3)町民参加の実施の有無及びその内容、(4)総合計画における根拠又は位置付け、(5)関係ある法令及び条例等、(6)政策等の実施に要する経費と財源、(7)将来にわたる効果及び政策等の維持管理を含めた財源を挙げています。

3館複合施設は重要な事業です。町長はこの間、議会に対し説明をしてきたと言われますが、 昨年9月の1回目の基本構想案の説明は、議会が要望してから実施されたものです。

また、2020年に策定した上里町公共施設再配置維持保全計画では、この3館複合施設は2021年から2023年を建設期間としていました。今年度、仕上がる予定でありました。この当初の建設計画年度を遅らせる決定も、当初予算に予算をつけないという形で明らかになりました。

決定が先で十分な議論が尽くせずにきています。そのため、基本条例の検証に当たり、議員 の多くが執行部の説明不足を指摘しているところです。町は議会基本条例の条文の受け止めに ついてどのようにお考えなのか、お聞きいたします。

②3館複合施設の在り方について。

保健センター等複合施設基本構想の前提条件として、①施設の複合化建設建て替えにより、施設利用性の向上や管理運営の効率化、世代間交流の増進を目指します。②保健センター、福祉町民センター、老人福祉センターかみさと荘は、機能を統合し建て替えます。ただし、老人福祉センターの温浴機能は当該施設に含めません。③健康増進事業としての運動ができるスペースや講演会等のイベントを行うための多目的スペースの確保について検討します。④機能複合化によって多様な利用者の増加が見込まれるため、町の中心に近い場所であることや駐車場の確保などに十分考慮します。⑤ZEB化に向け、省エネルギー設備等の導入に向けて検討しますとなっています。

前提条件の前に現在の3館施設の利用上の課題として共通しているのは、バリアフリー化が行われていないということでした。現状の課題を解決することは重要なことです。公園にインクルーシブ遊具を求める質問もありましたが、公共施設等の建設に当たっては、誰をも取り残さない観点は重要です。

3施設ともバリアフリーを重視するなら、平屋建て1階が理想ではないでしょうか。2階建てにする必要があるならば、エレベーターの設置が必要だと思います。その場合、建設費や維持費が上がることになります。

また、複合化に当たり延べ床面積の20%削減という計画でしたが、保健センターは554平方メートルから731平方メートルに約132%拡大します。福祉町民センターは604から285、約42.2%。老人福祉センターは564から226、約40%に縮小されます。縮減幅が大きい老人福祉センターは、老人福祉法第20条の7に規定する施設ですが、その目的を達成する規模をどのように考えているのでしょうか。

また、駐車場については、昨日の同僚議員に対し、役場と合わせ229台で十分対応できると 答弁されておりましたけれども、現状は駐車スペースをはみ出して庁舎の南側まで車が入って いるときもあります。

利用者が気持ちよく利用できる施設にするため、3館複合施設の在り方として最優先に考えていることについてお聞きしたいと思います。

2、地球温暖化対策(環境基本計画の具体化)について。

昨年3月に見直しが行われた第2次上里町環境基本計画では、新たに地球温暖化対策実行計画及び気候変動適応計画の取組が盛り込まれました。この部分についてお聞きしたいと思いま

す。

町は国に合わせ、温室効果ガスを2026年までに35.2%、2030年までに46%の削減を目標にしました。社会状況の変化に対応していくため、必要に応じて見直しを行うとも明記しています。 予想以上に温暖化が加速していますので、見直しを念頭に削減目標を加速することが必要と考え、以下6点について質問いたします。

①プラスチック製容器包装等の分別回収とリサイクルステーション拡大の具体化について。 全てのプラスチック類の回収を実施する準備は、今、どのような段階に入っているのでしょ うか、お聞きします。また、庁舎前駐車場に昨年12月に設置したリサイクルステーション第1 号を契機に、他の施設にも設置する考えが示されていますが、いつまでに何か所を予定してい るのか、お聞きいたします。

②学校・公共施設への給水スポットの設置について。

子どもたちは日々水筒を持参しておりますが、大きいと重くなり、小さいと足りなくなる問題に悩まされています。給水スポットがあれば、こうした問題が解決します。子どもも大人も、日常生活で無理なくできるプラスチック容器の削減に取り組めます。公共施設や学校に給水スポットの設置をしてはどうでしょうか、お聞きいたします。

③大型商業施設等への協力要請について。

町の8月広報「ごみゼロ通信」によれば、6月の1人当たりのごみは685グラムで、県内平均排出量526グラムには及びませんでしたが、削減目標は下回りました。町民のリサイクル意識がうかがえます。

回収品目と回収場所を増やすことができれば、さらなる削減につながります。大型商業施設は既にリサイクルを実施していますが、その他のプラスチック類を含めたさらなる分別品目の拡大、協力を依頼する件についての進捗状況をお聞きします。

④産業部門対策について。

環境基本計画でも明らかなように、町内の温室効果ガス全体の排出量の46.3%を占めるのが 産業部門であります。そのうちの約8割が製造業です。高い排出量となっている産業部門に対 し、町は具体的にどのような対策を講じているのか、お聞きします。

⑤ゼロ・ウェイストの広報強化について。

ゼロ・ウェストの実現には、町民の協力が必要です。分別回収協力事業者を増やし、どこで何を回収しているかを分かりやすく知らせることが大事です。本庄市など他自治体のホームページを参考に、分かりやすい広報の強化を図ることについてお聞きします。

⑥省エネ・創エネ対策について。

異常気象対策の2本柱は、省エネと創エネです。町は3月23日にゼロカーボンシティ宣言を

行ったところです。私も気候町民会議の設置、住宅断熱化リフォーム支援制度、ミニ水力発電の活用、公共施設の太陽光発電設備の増設など提案したい項目がありますけれども、まずは、町が今後重視していることや検討していることについてお聞きしたいと思います。

- 3、排水路清掃等の負担軽減について。
- ①農業排水路清掃作業の軽減対策について。

今年も異常な暑さの中で農業用水路清掃作業が実施されました。暑さと高齢化で作業の負担 感が高まっています。しかし、草は毎年、青々と生い茂りますので、将来も含め住民の負担軽 減対策を図ることは待ったなしの課題だと思います。

過去に私は何度も提案してきましたが、いろいろ調べましたけれども、環境面、景観、費用 面や農機具への影響を考えても、地面を覆うように生える背丈の低い植物を植えることで、雑 草を防ぐカバープランツが一番適しているというふうに考えています。芝をもって雑草を制す。 山口県の畦畔法面緑化工法に学んではどうでしょうか、お聞きしたいと思います。

- ②側溝掃除の軽減について。
- ①と同様に、道路側溝の重い蓋を上げる作業など、側溝掃除も住民にとって負担が重い作業です。住民の安全やヘドロを一時的に道路に上げるなどの衛生面からも、委託事業に切り替えるときではないかと考えます。業者委託した場合、どのぐらいの財政負担になるのかお聞きして、1回目の質問といたします。
- ○議長(黛 浩之君) 12番沓澤幸子議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。 町長。

[町長 山下博一君発言]

○町長(山下博一君) 皆さん、おはようございます。

沓澤議員の質問に順次お答え申し上げます。

まず、1、保健センター等複合施設建設についてのお尋ねのうち、①議会基本条例の受け止めについてでございます。

今回、保健センター等複合施設建設に当たり、上里町保健センター等複合施設検討委員会を 設置いたしました。検討委員会を設置する際に、過去に上里町で建設しました空の杜保育園や 上里中学校を参考に、要綱により検討委員会の設置をいたしました。

検討委員会の設置を条例にしなかった理由としましては、要綱での設置であっても議員の皆様の参加ができると考えておりました。その理由といたしましては、上里町議会基本条例第10条3号に「議員は、二元代表民主制の充実と町民自治の観点から、法令及び条例等で定めるものを除く執行機関の諮問機関、審議会等の委員に就任しないものとする」とありますが、「法令及び条例等」の「等」についてその範囲が明示されておらず、要綱も含まれると認識してお

りました。さらに、当該複合施設は多くの町民の皆様に利用していただくことから、議員の皆様にも是非、検討委員会の委員として参画していただき、忌憚のない意見交換をさせていただきたいと考えておりました。

場所の選定や活用財源の検討など時間を要し、当初計画より遅れたことは、おわびしたいと 思います。また、昨日も答弁したとおり、議会や町民の皆様への情報提供に努めながら、令和 7年度当初の開設を目指してまいりたいと思っております。

以上、過日の全員協議会でお話ししたとおりでございますが、今後は議員の皆様に参加していただき、委員会等がある場合には事前に議会と十分相談していきたいと考えております。

次に、1、保健センター等複合施設建設についてのお尋ねのうち、②3館複合施設の在り方 についてでございます。

保健センター等複合施設は、基本構想に基づき検討委員会で意見をいただき、設計業務を進めているところでございます。

沓澤議員のお尋ねの、役場庁舎東側の建設予定地だから2階に老人福祉センターとなっているのではないか、現保健センターに建設して老人福祉センターも1階にすることが可能になるのではとのことですが、令和3年に委託により候補地の評価を実施した際には、どの候補地においても2階建てとして評価しております。

その理由としましては、延べ床面積約1,700平方メートルの建物で平屋建てとなると、一般的に2階建てと比較してコストが上がることや、土地の有効利用の観点から2階建てとして検討してまいりました。

次に、新しくできる老人福祉センターについてですが、新型コロナウイルス感染症の流行による休館前の平成30年度にかみさと荘で行ったアンケートでは、77名中、34名が「利用者との会話や交流」を目的として利用しておりました。利用してよかった内容についても、「交流や話ができる」が20名となっており、かみさと荘は交流を求め利用する場であったと分かりました。

複合施設の老人福祉センターについては、高齢者が交流できる場所であるだけでなく、多くの世代が気楽に訪れ、楽しい時間を過ごせる場所にするべく事業を展開していきたいと考えております。

最後に、複合施設駐車場についてですが、髙橋勝利議員への答弁と重複しますが、保健センターの検診時に最大で50台に満たない駐車台数となっており、保健センター等複合施設が完成し福祉町民センターが開設された後の来客者用駐車場台数は、役場と複合施設を合わせて229台となる予定となっており、健診や役場の人数の多い会議が重複しなければ十分対応できると考えております。

次に、2、地球温暖化対策(環境基本計画の具体化)についての①プラスチック製容器包装等の分別回収とリサイクルステーション拡大の具体化についてお答え申し上げます。

児玉郡市におけるプラスチックの分別収集についてですが、児玉郡市広域市町村圏組合と同組合を構成する1市3町の廃棄物担当者で組織している児玉郡市清掃行政研究会においても、プラスチックの分別収集については重点取組項目としております。プラスチック製容器包装等の分別収集の実施に向けて、昨年度から児玉君市清掃行政研究会で調査・研究を行っているところでございますが、この事業を行うためには莫大なコストがかかることから、財政負担と事業化へのバランスがとれる方策を探るべく、検討を継続している状況であります。

広域圏としての事業ではありますが、町ではまずできる取組として、10月28日に小型家電回収と併せて製品プラスチックの回収を行う予定となっております。町民の方に製品プラスチックを実際に出してもらい、プラスチックもリサイクルできるという認識を持ってもらいたいと考えております。

今後もプラスチックリサイクルの促進に向けて取組を進めてまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

次に、リサイクルステーションの拡充についてですが、役場駐車場に設置したリサイクルステーションの利用状況からも、大変有用な取組であると考えております。地域の拠点となる各公民館の状況など情報収集を行ったところ、七本木・上里東・賀美公民館では、公民館友の会がリサイクル活動を行っており、主にその地域の方が公民館へ段ボールなどの資源物を出しています。今後、公民館と協力して、より一層地域住民へ周知を行っていこうと考えております。なお、まだリサイクル活動を行っていない神保原・長幡公民館については、他の公民館の状況を鑑み、設置が可能かどうか含めて取組を進めてまいりたいと思います。

次に、②学校・公共施設への給水スポットの設置についてお答え申し上げます。

今年はいまだ日本各地で猛烈な暑さが続いています。この暑さは地球温暖化の影響もあると 言われており、今後もこのような高温となる状況が年々増えていく可能性があります。

また、暑さにより熱中症や脱水症状など体調を崩す方も増え、とても危険であります。特に 子どもや高齢者は、体調管理が難しく、熱に弱いため注意が必要となります。

議員御提案の公共施設等への給水スポットの設置につきましては、町民の皆様の健康維持対策となることはもちろんですが、マイボトルを使用することでペットボトルなどの使い捨て容器を減らし、プラスチックごみの削減や環境意識の啓発にもなり、有用な取組だと思います。その一方で、コストや維持管理費用、また、適切な場所の選定や管理方法などの課題もあります。この点などを踏まえた上で、先進自治体の状況も参考に調査・研究を進めてまいりたいと思います。

なお、学校への給水スポットの設置については、教育長より答弁いたさせます。

次に、③大型商業施設等への協力要請についてお答え申し上げます。

現在、上里町内にある大型商業施設は、各企業の理念に基づき、リサイクルやエコロジーに 配慮した取組に力を入れています。スーパーなどでは施設店頭にリサイクルボックスを設置し、 使用済みとなった容器などの再利用を促し、ごみの減量化を行っています。飲食店などでは、 プラスチック製ストローの提供をやめ、カトラリーも含め、ナイフやフォーク、スプーンの類 をカトラリーと言っておりますが、これを含めて繰り返し利用できる素材や環境配慮素材へ変 更するなどの取組も進められています。

繰り返し使えるものに注目が集まり、使い捨てを改めようとする機運が高まり、持続可能な 循環型社会の実現に向かう企業等の活動も活発になっています。このように一部の企業等では、 環境に配慮した事業展開を進めていただいていますが、より多くの皆様にさらに環境への影響 を減らしていく取組を行ってもらいたいと考えております。

多くの商業施設が少しずつでも事業に組み入れていただければ、その効果は大きくなるはずです。その結果、町民の皆様が毎日使っている場所でもある商業施設が地球環境に優しい場所になり、それがまた町全体の環境改善につながります。このような環境への影響を減らしていく取組を、町として商業施設を含めた企業の皆様にしっかりと呼びかけてまいります。

なお、広報かみさと8月号より、ゼロカーボンに関する特集を始めました。この特集で脱炭素に向けた取組を進めている企業を紹介させていただくなど、住民に向けてPRも行ってまいります。町では、これからも大型商業施設と連携、協働し、環境改善につながる様々な取組を進めてまいりたいと思います。

次に、④産業部門対策についてお答え申し上げます。

二酸化炭素排出量については、令和5年4月に環境省が示した2021年度温室効果ガス排出・吸収量(確報値)において、産業部門が占める割合が多い状況であります。こうした状況であることから、議員お話しのとおり、町としてこの産業部門への対策が非常に重要であることを認識しております。

町内には児玉工業団地がありますので、この児玉工業団地内の企業で構成される児玉工業団地工業会へ温室効果ガス排出削減、脱酸素についての情報交換や具体的な取組を強化していただくことを働きかけております。工業団地の会員にゼロカーボンシティ宣言をしましたということも、この団地会の会合で伝えております。

令和5年3月にゼロカーボンシティ宣言をしたことで、環境に配慮した取組を行う複数の企業からお声がけをいただきました。企業の方から参考になればとのその取組を説明に来ていただいたり、町と一緒にできることがあれば声をかけてくれたりする企業が現れています。

産業部門の環境負荷を減らしていくためには、各企業の協力によるところが大変大きいと考えられます。今後も脱炭素社会に向けて取り組む意識が醸成されるよう、環境配慮指針を基に環境に配慮した取組を実践していただけるよう一層推進してまいります。

次に、⑤ゼロ・ウェイストの広報強化についてお答え申し上げます。

ごみを燃やさず、埋め立てず、できる限り再資源化し、環境に負荷を与えない形で、ごみや無駄をゼロにするゼロ・ウェイストを達成するポイントは、地域主導、低コスト、低環境負荷、低テクノロジーの4つが挙げられています。地域の実情に適合した様々な手法で、地域で運用できる低コストの処理システムを使い、地球環境への影響がない方法で、誰もが手にできる普遍的な技術を用いて実施することが重要となります。皆様にしっかり御理解いただき、町と町民が一丸となり取り組んでいくことが不可欠となります。

現在、町では地域住民や小学生に向けて環境に配慮した生活の推進を目指して環境講座を開催し、家庭でできる努力の重要性を伝えています。講座のテーマには3R、すなわち、リデュース、リユース、リサイクルの実践方法が含まれております。これらは、むやみに物を消費せず、必要なものだけを適量に使い、使い終わったら新たな形で再利用するという考え方から、気軽に始められるゼロ・ウェイストの基本となります。

これらの3Rに加え、食品ロスの削減についても講座で紹介しています。食品ロスとは使わずに捨てられる食品のことで、地球温暖化の一因ともなっている大きな問題です。食品と接する買物、調理、片づけの場面で、少しでも食品ロスを減らす考え方など、資源の有効利用やごみの減量化の実践的な方法を講座の中でお話ししています。

地域主導で地域に合った方法で向き合うのがゼロ・ウェイストを進める重要なポイントであります。広報紙、ホームページ、地域への出前講座などあらゆる機会を捉えてゼロ・ウェイストの取組を紹介し、町民の皆様に理解を深めていただこうと思います。

さらには、幅広い方々からの意見を取り入れる方法なども、先進自治体の取組を参考に調査・研究を行ってまいります。

次に、⑥省エネ・創エネ対策についてお答え申し上げます。

地球温暖化対策において脱炭素への影響が大きい省エネ・創エネは、大変重要であると認識 しています。第2次上里町環境基本計画の中間見直しの中で上里町地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)を策定し、温室効果ガス削減による地球温暖化対策に取り組むこととしていま す。

計画では、日照時間が長いという地域の特性を生かせる太陽光発電などの再生可能エネルギー、蓄電池、省エネ型設備や機器の導入を目指すとともに、公共施設で率先して設備、機器の導入に努め、町民、事業者へ周知、啓発に努めることとしています。現在、公共施設において

太陽光発電設備を設置しているのは、役場庁舎、上里中学校、上里北中学校、上里東小学校となっており、今後、他の公共施設においても改修等の際には太陽光発電等を積極的に設置するよう努め、同じく蓄電池についても導入を目指します。

なお、令和7年度に完成予定の保健センター等3館複合施設においては、ZEB化の取組として外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備えた施設であるZEB Readyの認証取得を目指しています。

公用車における電気自動車の配備につきましては、カーボンニュートラルやゼロカーボンドライブの実現等に向け、町においても電気自動車の配備の検討が必要だと考えております。町としての対策の実施はもちろんのこと、町民の皆様にも、より省エネ・創エネを意識していただくことも重要ですので、より一層の広報や周知に努めてまいります。

省エネと創エネは相補的な関係にあり、地球温暖化防止にはこの両方が不可欠です。様々なところで様々な方法を検討していくべきと考えていますので、先進的な事例等を積極的に研究し、2050年カーボンニュートラルに向け、より実効的な取組を推進してまいります。

次に、3、排水路清掃等の負担軽減についての①農業排水路清掃作業の負担軽減対策についてお答え申し上げます。

農業排水路清掃作業は、農用地の地先管理、生活環境保全を目的に土地改良区施設管理組合が実施している作業でございます。主に農用地の所有者・耕作者、非農家であっても、生活雑排水を土地改良施設・排水路に流している方々が基本的には対象となります。作業実施の開始時間、範囲、参加金額、参加者、参集範囲等については各地区で決定していることであり、地区ごとに多少の差異があるようです。そのような中、近年、地域の高齢化、人手不足、気候変動による猛暑など、排水路清掃に係る事情も地域ごとに変わってきております。地域によっては80歳以上の方の参加免除等もあるようでございます。

現在の負担軽減対策については、令和3年度より防草シートの敷設を実施しております。効果検証をしつつ、令和3年度に1か所、令和4年度に4か所実施しております。シートの敷設による作業範囲の縮小により、作業負担の軽減につながった旨の報告も受けており、一定の成果が上がったと考えております。

今年度も数か所の実施を計画しており、今後も希望地区には優先順位をつけて実施してまいります。

また、多面的機能支払交付金を活用し、対応が難しい急な法面の草刈りや深い柵渠のしゅんせつなども、予算の範囲内ではありますが積極的に実施し、地域の清掃作業の負担軽減を図ってまいります。町としても、各地区の高齢化、作業内容、開催時期など喫緊の課題として受け止めております。地域の皆様においても、安全を第一に地域の実情に合わせ、決して無理をせ

ずに農業排水路清掃作業をお願いしたいと思います。

沓澤議員御質問、御提案のカバープランツも改良区で実施してまいりました。年々技術開発、 品種改良がなされ、大きな効果もあるようでございます。防草シート同様、カバープランツも 調査・研究を進め、より効果的な負担軽減策を実施してまいりたいと考えております。

土地改良区理事会等でもこの問題に対し真剣に取り組み、今後もより一層の高齢化が進むことから、早急な解決策、より安全で効率的な実施方法を検討してまいりたいと考えております。 次に、②側溝清掃の負担軽減についてお答え申し上げます。

御質問の町道側溝でありますが、基本的には道路排水のための施設であり、路面上に降った 雨水を処理するために設置されております。しかし、公共下水道や集落排水などのない地域等 に関しましては、各家庭の合併浄化槽処理水などの生活排水が流入しております。

そのほかにも、住宅地からの土を含んだ雨水や接道する圃場、特に盛土になっている圃場などから、土砂とともに道路側溝に雨水などが流れ込むケースがあります。

御協力いただいております各行政区の側溝清掃の実施状況に関しましては、住宅の密集状況 や圃場の管理状況などにより、道路側溝内の土砂の堆積状況が地域により大きな差があります。 町では、各地域での側溝等の清掃活動に当たっては、蓋を開ける機材を貸し出すとともに、排 出された土砂については、シルバー人材や道路整備課職員などが土砂の後片づけを速やかに実 施しております。

ただし、主要幹線など交通量の多い道路や長い距離にわたり住宅の立地のない場所、または 堆積が原因で道路冠水が発生している場所などは、町発注により重機等でしゅんせつを実施し ておりました。昨年度からは、主要幹線や住宅の立地のない箇所に関しましては、重機だけで はなく、側溝蓋を外す必要のない高圧洗浄機とバキュームを利用した方法で、側溝堆積物の除 去を始めました。

しかしながら、町道の全路線となりますと汚泥処分費を含め多くの費用がかかりますので、 現段階では費用対効果などを検証しながら、必要箇所を確認しつつ実施を進めていきたいと考 えております。また、圃場などの法面から道路側溝へ土砂の流入を防ぐカバープランツや汚泥 の発生源であります浄化槽の維持管理向上のための啓発など、側溝への流入する土砂や残渣物 の抑制方法などを広く研究し、住民の皆様の負担が限りなく軽減できるような手段を今後も実 施してまいりたいと考えております。

[発言する者あり]

○町長(山下博一君) 先ほど私の答弁の中で、2の地球温暖化対策(環境基本計画の具体化) についての①プラスチック製容器包装等の分別回収とリサイクルステーション拡大の具体化に ついての答弁の中、「広域圏としての事業ではありませんが」が正しくて、私が「ありますが」 と答えたようでございます。大変失礼しました。訂正させていただきます。「広域圏としての 事業ではありませんが」が正しい答えでございます。大変失礼しました。

以上でございます。

○議長(黛 浩之君) 次に、教育長の答弁を求めます。 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長(齊藤雅男君) 沓澤幸子議員の2、地球温暖化対策(環境基本計画の具体化)についての②学校・公共施設への給水スポットの設置についての御質問にお答え申し上げます。

国連の事務総長が7月27日の記者会見で、「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来した」と発言したことは、私たちにとって大きな問題です。この問題を解決するためには、様々な機会を通じて環境問題について学習し、自主的、積極的に環境保全活動に取り組んでいくことが重要であり、特に21世紀を担う子どもたちへの環境教育は極めて重要だと思っております。

沓澤議員御指摘の児童生徒が毎日大きな水筒を持って学校に通学している件でございますが、 児童生徒の学校での水分補給は、給食及び水道水を基本としております。しかしながら、通学 時の熱中症対策や学校の水を飲みたくない等の理由により、自宅からの水筒の持参も許可して おります。必要量は子どもの体格や活動状況により異なりますので、水筒の容量は保護者にお 任せしており、中身はお茶やスポーツドリンクなど様々です。また、夏場は冷たい飲物、冬場 は温かい飲物を入れて持参する子どももおります。

沓澤議員御提案の学校への給水スポットの設置につきましては、必要性を含めて検討したいとは思いますが、小学校4年生は社会科見学で浄水場に行き水道について学びますので、子どもたちにはできるだけ上里町の安全でおいしい水道水を飲んでもらいたいと思っております。

なお、生活科や社会科、総合的な学習の時間等で環境教育を行っておりますが、水筒を持ち歩くことは節約になり、ペットボトル等のごみの削減にもなりますので、一人一人ができる地球温暖化対策の一例として享受できればと思います。

上里町の子どもたちが環境の保全に貢献し、未来を開く主体性のある人材となるよう、引き 続き環境教育を推進してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長(黛 浩之君) 12番沓澤幸子議員。

[12番 沓澤幸子君発言]

○12番(沓澤幸子君) それでは、再質問をさせていただきます。

まず、保健センター等複合施設計画についてでありますけれども、町長のほうからは、条例

は知っていたけれども、「審議会等」の「等」の部分に要綱も入るのではないかなというふう に解釈したということであります。しかしながら、議会に対して二度にわたり町のほうから要 請が来ています。

この基本条例ですけれども、上里町の基本条例は努力するとか、そういう形ではなくて、しないものとするというふうな決め方の基本条例になっています。なかなか曖昧さを残さないというんでしょうか、議員にとって厳しくつくられている基本条例だと思います。

その前の「法令及び条例等で定めたものを除く」、だから、ここが肝なんですね。ですので、 一度条例に従ってお受けできませんと返したものが、再度町が条例で定めたものであれば出れ るわけなんですね。この二元代表制というところについて町長はどのように考えているのか、 お聞きしたいと思います。

○議長(黛 浩之君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 昨日も植原議員から二元代表制について聞かれましたが、今日も沓澤議員から同じことを同じ質問でよろしいですか。

[「はい、お願いいたします」の声あり]

○町長(山下博一君) 皆さんはこの議員必携というのをお持ちだと思いますが、議員として町と行政と、議員は昨日もお話ししましたように町民の負託を受けて、事業について町は執行機関、議会はそれをチェックするとか、いろいろな提案をする、執行部に対する提案とか、そういったことを車の両輪に例えますが、そういった流れでほぼやるということでありまして、議員の考え方とすれば、全体の奉仕者という形であれば、そういった町民の負託を受けた形でやることが非常に大事ではないかと思っております。

以上です。

○議長(黛 浩之君) 12番沓澤幸子議員。

[12番 沓澤幸子君発言]

○12番(沓澤幸子君) 二元代表制というのは、共に住民を代表するいわゆる長と議会、いずれもが対等ということだと思います。議会の基本条例を保育所だとか中学校の建設のときのようにとおっしゃいましたけれども、そのときには基本条例はありませんでした。基本条例を定めたことを町はよく認識しながら、なぜそのような立場に立てるのか、その点について再度お聞きしたいと思います。

○議長(黛 浩之君) 町長。

[町長 山下博一君発言]

○町長(山下博一君) 沓澤議員の再質問にお答えいたします。

二元代表制という意味で私が車の両輪と同じだと、そういう意味での距離感、車の両輪ですからくっつきもしないし、離れもしない。そういった形で私は車の両輪って、そういう考え方で言って対等であるという話をしました。そういう御理解をしていただいていると思っていますが、そういった中で先ほど私が答弁しましたように、上里町議会基本条例第10条3号に「議員は、二元代表民主制の充実と町民自治の観点から、法令及び条例等で定めるものを除く執行機関の諮問機関、審議会等の委員に就任しないものとする」とありますので、「法令及び条例等」の「等」についてその範囲が明確に示されてなかった。その3年前にはその条例がなかった形で、私が経験する中では上里中学の建設委員会にも私も議員という立場で参画していました。

議会は、私の理想とするところは執行機関、行政、それと議会とは距離感を保ちつつ、先ほど車の両輪と言ったのは離れ過ぎにしない、一定の距離感を持って執行部と一緒に町の未来を考えていくと。その中にはやっぱり批判とかではなくて、あくまでも合理的な考え方、それから、いかにこれから効率的施設にするためには、効率性とかやっぱりそういったものが求められます。昨日も植原議員の質問の中に、やはり東へつくることによって税負担が、町の負担が減ると。やはりこれは合理的な考えだと私は思っています。

私は民間出身ですから、やっぱり合理性とか将来性、効率性、そういったものを考えて、コンピューターのシステム設計をやってきたシステムのエンジニアでした。やっぱりそれは将来に向けてどういう投資や効率性、合理性が求められるか、常に民間は考えています。行政であってもその考えは通じるものだと思っております。

以上です。

○議長(黛 浩之君) 12番沓澤幸子議員。

[12番 沓澤幸子君発言]

○12番(沓澤幸子君) この基本条例ができた後に議員は充て職等を整理して、いわゆる要綱等で入っていた部分はすぱっと変えているんです。それで、都市計画審議会などは条例で定めて切り替えたわけなんです。だから、この「等」が曖昧だということは、基本条例を定めた後に議会の対応がそのように変わっております。

車の両輪で議会はなぜこのようにしたかというと、あらゆる審議会で今まで議員は出席していましたけれども、過去出席した多くの議員が自分たちが出席してもなかなか意見が通らない。もう決まったことで進んでいってしまう。だから、議会は議会でもっと住民の立場に立って、町は町で一生懸命に考える、お互いに。

議会は出席しないことで放棄したわけではないんです。もっと説明をしてほしいということ を何度も申し上げていると思います。もっと情報を、過程を、先ほど1回目で述べました7つ の観点に立っての情報をきっちりと、そして、やり取りをしてほしいということを求めている んです。大切な施設をつくるわけですから、議会は審議会、検討委員会に出ませんよ、知りま せんよとは言っていないと思うんです。その点について再度お聞きしたいと思います。

○議長(黛 浩之君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

昨日も植原議員の質問にお答え申し上げましたが、昨年の令和4年11月16日、黛議長宛てから私に対して令和5年度予算等に関する提言書ということで、保健センター等複合施設建設については、途中経過を含め建設等の結果が出たら早急に説明し、計画期間内の建設を望むということで、これは議会が総員で出していただいた提言書であると私は思います。

ですから、それから時間的なものを考えれば、もしそういう課題なり委員のほうで感じるところがあれば、議会または全協等でしっかりそういったところの御意見をいただく機会がありましたので、そういったところを十分、町としましてはこの計画期間内に建設を望むということでありますから、車の両輪の話になりますが、一緒に計画期間に実施できるよう努力していただくのが通常の考え方、議会としての立場かと思っております。

以上です。

○議長(黛 浩之君) 12番沓澤幸子議員。

[12番 沓澤幸子君発言]

○12番(沓澤幸子君) 昨年11月に議長名で出したものは、決算の審査の中で全会一致で出したものであります。決算審査の過程の中で保健センターを見まして、あまりのひどい状況で早急な改善が必要だということは、全会が一致しました。ですので、あれはそのとおりです。

しかしながら、急ぐあまり住民の声も十分聞かなくていいとか、そういうことではないと思うんです。急いでほしい、それはもう本当であれば、今年度できているはずのものだったわけなんですから。その要望と、この段階を踏んでいない。私たちは何回も、7項目にわたって町ははにぽんプラザとかを見ているんですよね。保健センター等複合施設、はにぽんプラザには社協は入っていますよ。ですけれども、保健センターも老人センターも入っていない。この検討委員会で行ったところ、もう一つ、児玉のほうにある施設も見ていますけれども、上里町が目指す3館の施設、他の施設とのことも比較してどうなのかということも全く示されていない。

そして、昨日の他の議員とかのやり取りを聞きますと、町長は老人福祉センターというんで しょうか、お年寄りの交流スペースは公民館に持っていったほうがいいということもおっしゃ られています。もう根本的な3館の在り方もこの②のほうにも関わってきますけれども、関わ ってくるような変化が生じているのに議会にはそういうことが全く情報として入ってこない。 議会は変わろうとしているんです。一生懸命に議論をして二元代表制の一翼を担いたいと思っているので、もっと情報を提供してほしいと思っていますが、検討委員会に出ないことを理由に昨日、植原議員もおっしゃっていましたけれども、町は議会に対しては説明を、議会に特別説明の時間は割かないとか、そういうことを文章でいってきていますけれども、二元代表制ということに対して町長は非常に議会を軽く見ているんではないかというふうに思いますけれども、再度お聞きします。

○議長(黛 浩之君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) まず最初に、沓澤議員からの再質問にお答え申し上げますが、私は議会を軽く見たりなんて町長になってから一度も思ったことありません。議論はして町の発展に、先ほどから言いましたように車の両輪で、議員の皆さんからも言っております。議長にもそういう形で言っています。ですから、議会と一緒になって同じ方向を目指す。ですから、そういったことを心がけているんで、それは沓澤議員の言っていることに対して私は反論させていただきます。私は議会重視です、逆に。どういう観点でおっしゃられているかどうか。

私は昨日も植原議員のことに対しまして、カラオケ施設は何も中央でやらなくてもいいと。公民館にあるんだから、その施設を利用したらどうかということで答えたんです。それで、かつ植原議員は、高齢者は民間には金がかかるから行けないから公的な施設でやってほしいということで、それは私としては十分に受け入れられる、公民館でくくれる話だと思っています。何もカラオケのために役場の中央まで、ガソリン代が今高くなっています。高齢者が車を運転して交通事故のリスクを考えているんであれば、5拠点ある地域の公民館でカラオケをやれるように考えたほうがいいんではないですかということで、私は丁寧に説明したつもりですが、沓澤さんはちょっと誤解しているようであります。拠点分散という考え方は、地域でできるところは5館ありますから、そこの5館の地域のところに車にも乗らないで、高いガソリン代を使わなくても、車の事故のリスクを減らすためにも、自転車や歩きで行ける場所があれば、そこを使った交流施設もあるんではないですかということであります。

私も事業報告で報告しましたけれども、高齢者いきいき課とちょっくら体操の活動の高齢者に対して訪問しました。13か所、行ってきました。みんな高齢者が暑い中、場所によってはエアコンの効かないところでやっていました。そういった中で、ちょっくら体操だけじゃなくて、手芸をやって楽しんでいる高齢者もいました。そういった地域でいろんな活動をやっていることに対して、私としては町として応援していきますから、是非この暑さも含めてエアコンもない場所でやっていますんで、今後考えていきましょうと。また、その高齢者との交流の中で、例えば道路の側溝の水がたまって困るとか、県道の草がちょっと生えて困るんだとか、そうい

った対応をやってまいりました。高齢者が住み続けたい町にしたいといつも思っています。議 員の先生方も、皆さんも同じような気持ちであるかと思っております。

そういった中で、3館複合の中で老人センターの在り方そのものは、これからの時代、30年、40年先を見ると、人口減少が昨日も言いましたように2万4,000人になります。そういった中で、6,000人も人口が減る中で高齢者も当然いるわけですから、将来を見据えたまちづくりの中で、議員の皆様のいろんな忌憚ない意見を活発にさせていただいているところでありまして、議会軽視というのはとんでもない、私から見ればの話です。議会重視で、車の両輪でやっていこうということで、皆さんにお願いしているところでございます。

それで、この監査のことについては令和4年9月に全協で、それから令和4年12月に全協で報告しています。また、令和5年3月には当初の予算審議でも説明しております。そういうことで、十分じゃなかったということであれば、まだまだ反省する点はあるかと思いますが、そういった考え方で町としても大変重要な事業でございます。将来の未来の上里町の中心に位置する事業でございますので、こういったところもこういう場で、議会の場でいろいろ御議論できることも大変重要かと思っております。大切にしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長(黛 浩之君) 12番沓澤幸子議員。

[12番 沓澤幸子君発言]

○12番(沓澤幸子君) 議会が基本条例の第11条で求めている(3)町民参加の実施の有無及びその内容、町はパブリックコメントで意見を募集しましたという報告がありました。しかし、結果は意見はゼロでありました。多くの議員がタウンミーティングをやったときに、やはりそういうことも本当に重大なことです。10か年計画、公共施設の計画の中で唯一新設する、そしてつくれば50年は使っていくという、そういう大事なことにただ意見を出してくださいと広報には載りましたよ。でも、なかなかそれで、はい、分かりましたとなるのは難しいです。それで、分厚い資料。私、この気候危機のほうでも無差別に住民、いわゆる市民会議的なことっていってありますけれども、そういうやはり一定の町民に無差別でもいいから、是非これの意見をお聞きしたいということで具体的にやっぱりゼロだった、自分たちは聞きましたよと、多くの町民に等しく報道して求めているんだから、出ないのは仕方ないでしょうみたいな、それでいいのか。

議会もやはりそういうところを踏まえてもっともっと町民に報告して、町民の意見を吸い上げていこうというふうに今変わる努力を一生懸命にしています。お互いにそういう努力をして、いい町にしていきたいという思いは一つであります。ですので、急いでほしい。もうそれはずっと休館が続いておりますし、保健センターは本当にコロナで疲弊している中、狭い施設の中

で2階まで事務を広げて苦労しているということを見れば、早急に建設してほしいという議会の願いもそうです。しかしながら、せっかくつくるからには納得のいくものにしていきたいということも同じでありますので、その辺について町長の考えをお聞きしたいと思います。十分であったのかどうか。

○議長(黛 浩之君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

沓澤議員おっしゃるように、町民の気持ちを吸い上げようという気持ちは、町の執行部も、 議会も同じ方向を向いているということで私は理解しておりまして、沓澤議員からそういった 前向きな発言をいただいたことに対しましては、敬意と感謝を申し上げたいと思っております。

また、この町民の意見について建設検討委員会で代表者として区長会の代表者、民生児童委員の代表者、老人会の代表者という形で、この検討会の中で議事録を見ましてもいろんな議論が出ていたと思います。そういった中で、町民の代表者である皆様から御意見を伺ったわけでございますので、いろんな意見が交わされたと。議事録を全部私も見ましたですが、そういった中で十分な検討をいただいて、9月1日にその報告書を私が受け取った状況でございます。

そういったところで、時間の厳しい中でも十分な議論等はされているなという、私としては 活発な議論をされているなということで理解しているわけでございますので、これからもそう いったところで議会の皆様にも是非御意見等を含めて御理解いただきたいと思っております。 以上です。

○議長(黛 浩之君) 12番沓澤幸子議員。

[12番 沓澤幸子君発言]

○12番(沓澤幸子君) 施設の在り方なんですけれども、表の試算の仕方は、現在の老人福祉センターでつくる場合においても2階建てで試算をしていますよということも、初めて今お聞きしました。それぐらい資産の在り方自体も、どのようにされたかという具体的な説明等の時間がなかったなというふうに思っているところです。

じゃ3館ともバリアフリー、障害を持った方とかお年を召した方が2階に上がるのに介助なしではできないという、そういう具体的なことも課題のところに書かれてあるわけです。それをそれでも2階建てにしますよというのであれば、そうした方たちも介助なしで自分で行けるとしたら、エレベーターが必要じゃないですか。コスト削減のためにそれはなくしちゃうのかなとか、いろんなことを考えてしまうわけです。

だから、コストというのは町民にとってそれが必要であれば無駄になりませんし、若干コストがかかっても、それが町民の健康だとかいろんなそういうプラスに返ってくることであれば、

無駄ではないという考えだと思うんですけれども、その辺についてお聞きしたいと思います。 ○議長(黛 浩之君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

バリアフリー化というのは、町としてもこれはやっぱり積極的に取り組んでいく課題かと思っていまして、駅舎についてもこれからバリアフリー化、そういった公共施設についても極力バリアフリー化を考えていくというのは大変重要なことかと思っております。一部、計画を見ますと、バリアフリー化とエレベーター、それはもう計画の中に入っておりますので、そういったことで御理解いただきたいと思っております。

○議長(黛 浩之君) 12番沓澤幸子議員。

[12番 沓澤幸子君発言]

○12番(沓澤幸子君) エレベーターが設置されるということでありますので、それは納得いたしました。

そのほかにも、やはりコストの考え方を再度お聞きしたいんですけれども、お金がかかって も将来的にそれが有効活用されたりすれば生きるわけですけれども、その辺について今現在も 3館複合施設できていませんけれども、南側の本来だったらとめないスペースに車が入ってい るときがあるんですけれども、そういうときは年にどのぐらいあるのか、あらかじめそういう ことも見込めるのであればお聞きしたいと思います。

○議長(黛 浩之君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

駐車場の問題ということの再質問かと思っております。

現在、ワープ上里で実施している特定健診は、1日の健診人数が令和5年度で85名となっております。新型コロナウイルスの感染流行により受付時間を1回20人程度、4回に分け受付することで、人が集中しないよう対策をしているため、85名の受診者が集中することなく、駐車台数も約50台に満たない台数となっている状況でございます。

また、先ほど答弁でもお話ししましたが、人数の多い会議の場合には重複しないよう、年度 初めに保健センターの大きな事業の日程を役場職員が会議室等の予約管理するシステムで入力 し、その他の事業や会議がその日程を避けるようにします。どうしても重複してしまう場合は、 ワープ上里と他の施設で会議を行うことを検討しております。ほかに、役場来客者駐車場を確 保するため、職員の自家用車をワープ上里の駐車場に駐車し、職員駐車場を臨時でいただける ような駐車場を検討するなどしております。 駐車場のことで車が集中しないように、この本庁舎もそうですが、隣の保健センター等複合館ができた場合にも、その駐車場、会議や事業を行うために車が集中することを避けるために、この保健センター等複合館と本庁舎の会議、また、そういったものをDXで共有できるように、重複しないように、システム化を一応検討させていただいておりますので、できるだけそういった大きな会議が集中しないように配慮する予定でございます。

以上です。

○議長(黛 浩之君) 12番沓澤幸子議員。

[12番 沓澤幸子君発言]

- ○12番(沓澤幸子君) 今現在で一番大きな会議のときでは、どのぐらいの駐車台数になっているんでしょうか。
- ○議長(黛 浩之君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

- ○町長(山下博一君) 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。現状としましては158台がマックスでございます。以上です。
- ○議長(黛 浩之君) 12番沓澤幸子議員。

[12番 沓澤幸子君発言]

○12番(沓澤幸子君) 時間がなくなりますので、2のほうに移りたいと思います。

その前に、議会も二元代表制の一翼を担えるように情報の提供をしっかりとお願いしたいと 思います。

地球温暖化対策なんですけれども、プラスチックの容器は回収したいけれども、重要課題だけれども、お金がかかると。この問題はやはり国に対してしっかりと要望すべき課題だと思います。

それと、ドイツでは排出者責任というのが非常に明確になっていますけれども、日本においては作って出されたものを自治体が負担をしていく、回収とかに負担をしていくという、ちょっとおかしなシステムになっています。ですので、そういうシステムを変えられるのであればしっかりと国に予算を求めていただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長(黛 浩之君) 町長。

[町長 山下博一君発言]

○町長(山下博一君) 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

地球温暖化という大変、地球全体の重い課題でありまして、こういったこと、プラスチック の包装、容器等も、先ほども答弁ありましたように広域圏で1市3町が一つになって、こうい った研究について、分別収集等について努めているところでございます。 以上です。

○議長(黛 浩之君) 12番沓澤幸子議員。

[12番 沓澤幸子君発言]

○12番(沓澤幸子君) 国も大きくチェンジして目標を上げていますけれども、世界と比べると日本の目標が低過ぎるというふうに指摘をされているわけなんですけれども、そういう中で我が事として全ての国民、全ての自治体で取り組まなければ、世界的に取り組まなければ、もうかなり手後れ的な状況に来ていると思います。温暖化が加速してきて熱湯化しているというふうに言われているわけなんですから、国に対して広域の首長と合わせてやはり要望していかないと、この回収が進まない原因となっているのは、ずっと前回から予算、財源、この問題だと思うんですね。ここをクリアしないと進まないわけですので、国に要望する考えについて再度お聞きします。

○議長(黛 浩之君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほどのこの地球温暖化対策のプラスチック容器の分別につきましても、広域圏で今研究しているところでありまして、構成市町1市3町でやっているわけでございますが、それのことについてももう少しスピード感を上げてほしいなというのは私個人的な考え方でありまして、こういったところも県、国へ上げていくようにやっていきたいと思っております。私も今、黛議長もそうなんですが、埼玉県町村会の副会長やっていまして、県とかそういったとこへもいろいろな会合がありますので、機会を捉えて訴えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長(黛 浩之君) 12番沓澤幸子議員。

[12番 沓澤幸子君発言]

○12番(沓澤幸子君) 児玉郡市の検討会とは別に、町が今度、家電と一緒に製品、プラスチック類の回収を行うということは、大変ありがたいと思います。それが一つの目安というんでしょうか、また、ごみゼロに向かう契機になるんではないかなというふうに思います。

また、公民館については3館が既に実施しているということ。すぐにできることですので、 早急にPRしていただくことと、2館に関しても手だてを打っていただきたいというふうに思 います。

それと、給水スポットですけれども、非常に重要な課題だと私も思っていて、しかし、私も 提案するに当たっては、維持管理がどうなるかなというところはちょっと悩ましく思いながら 提案いたしました。でも、既に多くの自治体で実施していますので、早急に検証していただい てスタートを切れるようにしていただきたいと思いますが、どのぐらいのテンポで検討に入っ ていただけるのか、お聞きしたいと思います。

○議長(黛 浩之君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 沓澤議員から地球温暖化に対する再質問ということであります。

先ほどリサイクルステーションの話が出ましたが、先日、本庄市議会の議会議員が上里町のこのリサイクルステーションは非常にいいということで、これは職員から発案した事業でありまして、非常に職員自身もそういったところでこういうことを広げていくということもありますので、このリサイクルステーションが一つ上里を起点にして児玉郡市内でも広がっていけばいいかなということであります。

また、給水スポットについては、まだ課題があるようでございます。一応熱中症対策の一環として県内の公共施設や県内企業の協力によるまちのクールオアシスみたいなことを実施しているようでございますが、そういったところにおきましても、上里町におきまして公共施設で8施設、また、郵便局、スーパー、コンビニ等での民間施設におきましても29か所において、まちのクールオアシスを実施しているようでございます。こういったところを含めて、今後、施設の有効性を利用していただくよう検討しながら、町としてどういう取組ができるか検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長(黛 浩之君) 12番沓澤幸子議員。

[12番 沓澤幸子君発言]

- ○12番(沓澤幸子君) 検討のやっぱり期間、検討、検討でもう温暖化が著しいですので、 早急に来年度の夏には間に合うようなテンポでの調査・研究をしていただきたいと思いますが、 どのようにお考えでしょうか。
- ○議長(黛 浩之君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

クールスポットについては町の施設等も含めて相手のあることですので、その辺は少し時間がかかるかと思います。そういったところでどこまで取り組めるかどうか、有効に利用して広がっていくかどうか、その辺も含めて検討して、検討って今、検討になりますけれども、そういったところでできるかどうかも含めて検討していくということになります。

以上です。

○議長(黛 浩之君) 12番沓澤幸子議員。

[12番 沓澤幸子君発言]

○12番(沓澤幸子君) 早急に急いで検討をお願いしたいと思います。

大型施設、商業施設等への協力要請なんですけれども、たくさんリサイクルでいろんなものを集めていただいていますけれども、やっぱり商業施設から私たち町民は物を買っているわけですので、不要なものをそこでリサイクルしていただけるシステムを広域圏で進めると同時に、幅広くいろんなところで進めてもらいたいという観点から、今以上に広げてもらいたいという具体的な要請は行ってきているのかどうか。また、量り売りで容器そのものを減らすという努力もお願いしているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長(黛 浩之君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

大型商業施設の協力要請についてでございますが、リサイクルについては大型商業施設等の 担当者レベルで話を進めているようでありまして、量り売りについてはまだちょっと進んでい ないという実情でございます。

以上です。

○議長(黛 浩之君) 12番沓澤幸子議員。

[12番 沓澤幸子君発言]

○12番(沓澤幸子君) 容器そのものを減らす観点から、量り売りについても要請していた だきたいなというふうに思います。

時間がないんですけれども、ゼロ・ウェイストの広報強化なんですけれども、3Rの徹底ということはもちろんなんですけれども、やはりいかにどこで適切に物をリサイクルできるかどうか、そういうことをもっと分かりやすく広報していくだとか、例えば段ボールキエーロの作り方なんかも多くの自治体だと非常に分かりやすくて、これなら簡単につくれるというような形で載っていたりするんですね。やはりもう少し町民がホームページからアクセスして分かりやすいって喜ばれるようなものにしていただきたいなというふうに思うんですよね。

くらし安全課は、災害対策を含めて、非常に空き家も含めて仕事が盛りだくさんで、人数的 に見ると非常に厳しいなって私は思っているんですけれども、是非そういうことができる体制 も含めてお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長(黛 浩之君) 町長。

[町長 山下博一君発言]

○町長(山下博一君) 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

私はまず、まちづくりの基本の中に将来にツケを残さないという考え方でまちづくりをやっていくということがありまして、その中にこのゼロ・ウェイストというのが非常に重要だと思っております。ごみ問題をしっかりと環境汚染とかそういったものを生じないよう将来の、未来に向けてそういったまちづくりの中で、こういったゼロ・ウェイストの考え方をしっかりやって、3Rの考え方を浸透する必要があるかと思っております。

役場の体制を御指摘いただきましたが、大変ありがとうございます。そういった議員の御意 見を真摯に受け止めまして、そういった体制づくりも来年度も含めて参考にさせていただきた いと思っております。

以上です。

○議長(黛 浩之君) 12番沓澤幸子議員。

[12番 沓澤幸子君発言]

○12番(沓澤幸子君) 産業部門についても町がゼロ・ウェイスト宣言をしたことで企業の ほうからも声がかかってきているということは、非常に喜ばしいなと思います。町長のお考え、 私も賛同いたします。将来にツケを残さない、このことは非常に重要だと思っていますので、 是非、町民に対しても分かりやすい広報の強化をお願いしたいと思います。

6番目の省エネ・創エネなんですけれども、公共施設に太陽光発電を今後順次広げていくということでありますが、私も上里町はやっぱり太陽の熱を生かすということが非常に大きい課題だと思います。その店舗を潰してしまうとかという公共施設は無理でしょうけれども、そうでないところであれば、やはり計画的にやっていく必要があると思いますけれども、その計画というのは改修工事まで待たなければ進まないものなのかどうか。改修工事そのものは40年間の計画でありますけれども、その太陽光パネルだけ急ぐとか、そういうことは考えていないのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長(黛 浩之君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

沓澤議員から、公共施設の太陽光発電とかそういったところの設備ということで私は理解させていただきました。

役場庁舎と上里中学校、北中、東小学校となっておりまして、今後の公共施設においても改修の際にそういった太陽光発電をやっていくということで積極的に進めるよう、また、それに付随する蓄電についても導入を目指していますので、省エネ・創エネについてもいろんな観点から新しい設備での場合に機会を捉えて、省エネ・創エネを進めていきたいと思っております。以上です。

○議長(黛 浩之君) 12番沓澤幸子議員。

[12番 沓澤幸子君発言]

- ○12番(沓澤幸子君) そのテンポを上げてほしいと考えているんです。改修は計画的にいきますけれども、温暖化は待ったなしできていますので、国からも公共施設のパネルの設置状況の調査なんかが来ているんじゃないでしょうか。それを大規模改修とは別に急ぐべき課題ではないかと思いますけれども、再度お聞きします。
- ○議長(黛 浩之君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 沓澤議員からの再質問にお答え申し上げます。

町の取組としましてはそういう太陽光発電とか含めて積極的にやるということでありますが、町としても計画的な部分で少しスピード感を上げるという形が大切かと思っております。いろんな機会を捉えて、そういった太陽光発電を含めた省エネ・創エネという感じで、新しい時代でいろんな技術、サービスも出てきます。そういった観点からも、基本的には省エネ・創エネ対策として取り入れるものをしっかり取り入れる、研究していきたいと思っております。

以上です。

○議長(黛 浩之君) 12番沓澤幸子議員。

[12番 沓澤幸子君発言]

- ○12番(沓澤幸子君) もう一つの創エネとしてミニ水力発電の活用はどうでしょうか。上 里町にも賀美小学校の北側に1か所あるわけなんですけれども、農業用水を利用しているわけ ですが、水道施設の水を活用した水力発電などもさいたま市や川口市、隣の群馬県藤岡市でも 実施されています。水を送る圧力を利用した水力発電所、そのようなことについても取り組む お考えがあるかどうか、お聞きします。
- ○議長(黛 浩之君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 沓澤議員からの再質問にお答え申し上げます。

賀美小の北側にある農業用水を利用した発電ということで、私、この賀美地区の神流川沿岸 発電所の施設に注目しておりますが、この施設は上里幹線の呑口調整池という神流川のダムの 発電所の呑口調整池と発電所の間の約36メートルの落差を利用して発電を行っていまして、水 力発電を行うには年間を通した一定の水量が必要となりますが、町の農業用水として主に配水 用で水量も十分であるかどうかちょっとありますが、発電としてはありますがまだ完全には不 十分であると認識しておりまして、こういった利用方法も今後検討していくとともに、藤岡市 でいう上水道における小水力発電などの再生エネルギーということになりますが、FITの対 象とすることが、固定価格買取制度の対象とすることが平成28年に地域温暖化対策計画において閣議決定されています。

現在、日本各地の約30か所以上で水道施設を使った小水力発電やマイクロ水力発電が実施されているようであります。こういったいろんな技術、水力を使った技術、そういったものを進化しているところでありまして、配水地等からの水の流れで圧力差のエネルギーを有効活用し発電に利用している施設もあるようでございます。上里町でこのような高低差を利用できる水道施設はございませんが、今後、再生可能エネルギーの有効活用や環境エネルギー対策の取組として、令和8年度以降に改定予定である上里町水道ビジョンの中で施策として取り組む必要があると考えております。

以上です。

○議長(黛 浩之君) 12番沓澤幸子議員。

[12番 沓澤幸子君発言]

○12番(沓澤幸子君) もう一つ、先ほども言ったんですが、気候町民会議の設置をしていただけないでしょうか。やはり町民と共に考える。欧州のほうから始まって、日本の各地でも今広がってきているんですけれども、武蔵野市の例を挙げますと、16歳以上の1,500人に無作為でこの気候市民会議に参加していただけませんかという通知を出して、話をして提言を受けるみたいな形なわけなんですけれども、そこに参加する方は積極的でない人もいるわけなんですよ、無作為ですから。あまりごみに興味のない方でも、幅広い年代の人が今こういう時代なんだということを理解しながら議論をするということは、非常に将来にわたっても有効だと思いますけれども、町長の考えをお聞きします。

○議長(黛 浩之君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

気候変動という形で地球の温暖化、まさにこの夏の猛暑という酷暑も、そういった気候変動の影響を受けているかなということであります。脱水で命に関わる方もあるかと思います。そういった中で、町としての取組として一つは考えていきたいと思っておりますが、町内の皆様の意見やアイデアをお聞きすることは、町の取組を検討するためにとても重要だと考えています。このため現在、リサイクル活動登録団体として資源物を回収している行政区の区長宛てにリサイクル活動等に関するアンケートを実施する事務を行っています。また、その他のリサイクル活動登録団体の方たちとごみ減量化やリサイクル等の推進等について意見交換の場を設定することと予定しています。まずは、これらの方との連携を行い、その上で新たな取組について研究してまいりたいと思います。

私もそうなんですが、町民の中でも町のジョギングをしながら一緒にペットボトルなんて拾って歩く、そういった個人的な方がいまして、ちょうど町の6月、7月の歩け歩け運動のときにごみ袋を持ってペットボトルやごみ回収をやっている方もいまして、私も時々ジョギングするときにはそういったペットボトルを回収して、場合によっては量販店のごみボックスに入れるとか、そういった一人一人の取組も今後出てくるんではないかということで、こういった町民の会議も必要かと思っております。

以上でございます。

○議長(黛 浩之君) 12番沓澤幸子議員。

[12番 沓澤幸子君発言]

○12番(沓澤幸子君) 意識的に活動されている方の意見を聞くことも大事ですけれども、 意識を変えてもらって、参加することによってまた新たな発想が生まれたり、協力者が増えた りという点で、是非、気候町民会議の取組も積極的に行っていただきたいというふうに思いま す。

最後になるんですけれども、3番目の排水路清掃等の負担軽減なんですけれども、やはり積極的なちょっと前向きな答弁があったわけなんですけれども、令和3年度、今年度も防草シートの実施を計画していますよということですけれども、防草シートは年が過ぎると古くなって結果的にはぼろぼろになってしまいますけれども、芝で埋め尽くされれば、それというのはだからお金をかけただけの効果を持続することができると思うんですね。ですので、計画的にこうしたことを進めていただきたいと思うわけなんですが、山口県では9万3,149平方メートルに約1億5,000万円を3年間で実施しています。上里の総面積はどのぐらいであるのか、お聞きしたいと思います。

○議長(黛 浩之君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

町全体で上里土地改良区及び西部土地改良区の農業排水路総延長が約78キロメートルございまして、畦畔法面が平均2.5メートル、幅ですね。面積として19万5,000平米となります。

そういった状況でありまして、私も今年もこの草刈りに副町長と一緒に出ました。大変暑いさなかで皆さん大変だったなと思います。こういったカバープランツも含めて研究していきたいと思っております。

以上です。

○議長(黛 浩之君) 12番沓澤幸子議員。

[12番 沓澤幸子君発言]

- ○12番(沓澤幸子君) 本当に私も参加しましたけれども、もう大変なんです。急ぐ必要があると思いますので、計画的な取組をお願いして終わりにしたいと思います。
- ○議長(黛浩之君) 12番沓澤幸子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は11時ちょうどからとします。

午前10時44分休憩

午前11時0分再開

- ○議長(黛 浩之君) 休憩前に引き続き会議を開きます。
 - 一般質問を続行いたします。
 - 1番、石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番(石井慎也君) 皆さんこんにちは。

議席番号1番、石井慎也です。議長より許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問させていただきます。

今回の一般質問は、情報発信について、神保原駅北まちづくり進捗状況について、上里町公 共施設再配置・維持保全計画についての3つになります。

まず、1の情報発信についてです。

1、ホームページについて。

インターネット上で上里町と検索すると、一番上にこの上里町のホームページが表示されます。このホームページには、町に関するありとあらゆる情報が載っており、多くの方がこのホームページにアクセスしてきます。しかし、このホームページが見にくいとの声があります。特にタブレットで検索すると、機種の大きさにもよりますが、スマートフォンと同じ画面が出てきて、非常に見にくいです。求めている情報も探しにくく、目的から探すという項目も下のほうにあるので、もう少しホームページ内のデザインや配置を改善してみてはどうかと考えますがいかがでしょうか。

また、ホームページ上には、新着情報が掲示板のように載せられています。しかし、毎日ホームページをチェックし、新着情報を得ている人はいないと思います。最近では、スマートフォンを持つ人が多く、多くの情報はプッシュ通知で入ってきます。プッシュ通知とは、アプリのお知らせや送信されたメッセージなどを表示するスマホの機能のことです。町の新着情報をこのようなプッシュ通知で発信できないかと考えます。そうすれば、町の情報を漏れなく確認できるようになると思います。専用のアプリケーションを作ればできるようになるかと思いますが、新たに開発するのには、多額の予算がかかると思いますので、現在運用されている上里

町公式LINEアプリをより活用していくことはできないのでしょうか。上里町の公式LINEアプリは、登録者4,000人を超えているので、情報発信としては、とても有効なツールなのではないかと考えますが、町としてのお考えをお聞かせください。

2、ユーチューブの活用について。

ユーチューブはグーグル社が運営する世界最大の動画共有サービスで、無料で利用できることもあり、多くの方が知っている動画投稿型のSNS、ソーシャルネットワーキングサービスで、日本には7,000万人のユーザーがいると言われています。また、視聴者は、10から30代で約8割、60代で6割、70代でも5割の方が利用しているというデータもあり、かなり幅広い年齢層に見られているので、情報発信の一つとしてもっと活用してはどうかと思います。様々な動画をユーチューブ上にアップすることで、上里町のことを知ってもらったり、好きになったりするきっかけになればいいなと思います。

そこで何点か、ユーチューブに載せてみたらよいのではないかと思う動画を考えてみました。 まず、上里町町歌です。町民でも町歌があることを知らない方もいるのではないでしょうか。 恥ずかしいことに、私自身も消防団に入り、特別点検の際に初めて聞きました。動画に合わせ て歌詞も出るといいのですが、編集自体大変なので、音声だけでもいいので、ぜひ町歌を載せ てみてはどうでしょうか。

次に、小学校や中学校の校歌です。毎年、1年生は校歌を覚えます。校歌がユーチューブ上にあったら、自宅でも聞いて覚えようという生徒もいるのではないでしょうか。小学校1年生なんかは覚えるのに必死に毎日口ずさんで、果たしてこれは合っているのかと親は思いながら聞いていることもあります。やはり、ユーチューブ上にちゃんとした音源があるのであれば、携帯から流してあげたり、パソコンから流してあげたりして、一緒に練習できる、そんな環境もつくれるのではないかなと思います。

次に、こむぎっち体操や上里音頭です。体操や踊りは動画を見ることで格段に理解が進みま すので、ユーチューブとの相性はよいのではないかと思います。

最後に、観光案内や特産品の紹介動画をアップしていけたらよいのではないかと思います。 上里町には数多くの名所があり、そこを自転車で巡る歴史ルートの紹介や、おいしい特産品や 上里名物を扱うお店を紹介し、多くの方に上里町の魅力をアピールできたらよいのではないか と思います。町としてどのように情報発信に取り組んでいくか、お考えをお聞きします。

2、神保原駅北まちづくり進捗状況について。

神保原駅北まちづくりに関しては、令和4年12月定例会の私の一般質問でもお聞きし、複数の同僚議員も何度もこの件を質問してきているので、簡単にお聞きします。

神保原駅北まちづくりの中で、まちなかふれあいゾーンに位置し、中心的存在になる旧トラ

イアル跡地の用地交渉ですが、地権者との交渉が大詰めを迎えたと6月定例会でも言っていま したが、今日までに進捗状況や結果報告が何もないのですが、現在どのようになっているので しょうか。お答えいただければと思います。

- 3、上里町公共施設再配置・維持保全計画について。
- 1、保健センター等複合施設について。

今回、保健センター等複合施設を建てるに当たり、老人福祉センター部分には職員を常駐させない方針であるとお聞きしました。しかし、基本構想内には、専門窓口の連携による機能充実と、総合的な相談支援体制の仕組みを備えた施設を目指す、とありますが、職員が常駐していない中で、どのように相談支援体制をつくっていくのか、お答えいただければと思います。

また、施設の図面を見させていただきましたが、老人福祉センター機能が以前の施設より小さくなり、公民館や多目的スポーツホールで代替できそうな内容になっておりますが、この3館複合施設でなければできない高齢者に対する事業や活動はあるのでしょうか。お答えいただければと思います。

2、上里町公共施設再配置計画について。

保健センター等複合施設検討委員会や、町民からの声で老人福祉センター機能充実の要望があると聞いています。以前の施設のように、温浴があり、カラオケがあって、将棋や囲碁が打てて、いつ行っても誰かいて、1日じゅう楽しめる施設が欲しい、そんな気持ちはすごく分かります。新型コロナウイルスが流行し、人との接触、密になることを減らした生活を送ってきた中で、以前みたいにみんなでわいわいやりたい、集まりたいと思うのは、新型コロナウイルス流行前の密になっていた時代の楽しい思い出があるからではないでしょうか。

密になることが楽しいことなのは、若い世代も同じだと思います。そんな若年層からは、気軽に集まれる場所が欲しいとの要望もあります。皆さん知っているんですよ、密になることが楽しいことだって。そこで、片方の要望を満たすのではなく、双方の要望を満たすためには、どの世代でも使うことができる住民福祉に寄与する施設を整備しなくてはならないと考えます。新たな公共施設を整備していくに当たり、上里町公共施設再配置・維持保全計画が整備の妨げになっていくことがあるのでしたら、計画の見直しを行ってはどうでしょうか。

上里町公共施設再配置・維持保全計画の中にも、社会経済情勢の変化や、建物の現状の変化に対応し、その情報を適宜捉えつつ、計画の見直しを行うことが大切になりますと書かれております。まさに新型コロナウイルスにより、大きく社会情勢が変わってしまった今、見直しが必要な時期なのではないでしょうか。町としてのお考えをお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長(黛 浩之君) 1番石井慎也議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 石井議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、1、情報発信についての①ホームページについてでございます。

現在の町のホームページは、平成28年12月から6年間使用してきたデザインを一新し、より 見やすく、検索しやすいホームページにすることを目的に、令和5年3月15日からリニューア ル公開しました。

リニューアル後のトップページでは、写真やバナーを使用して、町の魅力や取組を紹介するとともに、防災情報など、町民の皆様の安心・安全に関する情報を分かりやすく配置して表示しております。そのほか、目的やサービスごとにアイコンを使用し、文字の量を減らしたことにより、ページ全体がすっきりし、見やすく、探しやすくなったとの御意見もいただいております。

議員御指摘のタブレットやスマートフォン画面の見にくさにつきましては、パソコンに比べて画面が小さいことから、掲載できる情報量が少なくなってしまうことが原因の一つであると考えております。限られたスペースの中で表示するため、どうしても縦長になり、大きくスライドさせて情報を探す必要がございます。対応策として、デザインや情報の配置変更などがありますが、リニューアルをして間もないことから、まずは利用者の声の収集に努め、今後はこれらを評価・分析し、他市町村の例も参考にし、継続的な更新に努めてまいります。

また、公式LINEを活用してのホームページに掲載されている情報の発信についてでございますが、公式LINEは、町のイベント情報や災害情報を発信することを目的に、令和3年4月から運用を開始しております。現在は、約4,000人の方々が友達登録しており、町の大きな情報発信ツールとなっております。

公式LINEの運用方法として、ホームページの情報をその都度発信することは可能ですが、 プッシュ型のツールであることから、登録者にとって不必要な情報をより多く届けてしまう可 能性もございます。それにより、町からの情報をブロックしてしまう方が増えることが懸念さ れるため、現在は情報をある程度絞って発信しております。

しかしながら、必要な方に必要な情報を届けるためには、より多くの情報をプッシュ型で発信していくことは重要であると考えております。

今後は公式LINEをより効率的に活用するため、登録者自らが必要とする情報をカテゴリーごとに選択することができるセグメント配信の導入を検討していきたいと考えております。 ほかにも、LINEでできる情報発信の方法を研究し、町民の皆様にとって必要と思われる情報を積極的に発信してまいりたいと考えております。 続きまして、②ユーチューブの活用についてでございます。

現在、上里町広報チャンネルとして運用しており、一般公開している動画として、町制施行 50周年記念動画をはじめとする20本の動画をユーチューブ上にアップしています。

ユーチューブは動画配信であることから、情報を正確に分かりやすく伝えることができるツールであると考えております。しかしその反面、作成する動画の構成の検討や、台本作り、撮影、編集作業など、多くの時間と労力が必要となります。そのため、現在は定期的な配信ではなく、動画配信に適した情報があれば、随時作成し、配信しているところでございます。

議員御提案の上里町町歌や上里音頭などは、ふるさとの郷土愛を育むことにつながることも 期待できますので、今後ユーチューブでの曲や歌詞の配信を検討してまいりたいと考えており ます。また史跡や名所めぐり、観光案内、特産品紹介などについても、担当課と協議し、取り 組める部分から情報発信できればと考えております。

なお、校歌など学校関係の配信については、教育長より答弁いたさせます。

次に、2、神保原駅北まちづくりについて、①神保原駅北まちづくり進捗状況についてお答 え申し上げます。

神保原駅北まちづくり基本計画で位置づけている大型商業施設跡地周辺や、御陣場川周辺などを含むまちなかふれあいゾーンの活用方法は、まちのよいところを生かし、目的地となるような使い方を示しております。

まちづくり基本構想の内容を検討する中で、まちなかふれあいゾーンは、トライアル跡地に 学校が来てほしい、学校が来たらコンビニや雑貨店などができて、にぎやかになるなど、教育 機関誘致に期待する声が寄せられていました。

まちづくり基本計画策定までの全体を通して多くの賛成の御意見をいただき、教育機関誘致の後押しを受けたものと理解しております。学校法人の設立により、新たに日常1,000人規模の学生や教職員、関係者の往来が見込まれます。また、これに伴い新たな商業施設等の創出が実現すれば、経済効果も見込まれ、地域全体に様々な影響を与えるとともに、町全体の発展を促進するものと考えております。

地権者様との用地交渉の状況でございますが、交渉中の案件のため、詳細なお答えは控えますが、交渉条件のすり合わせをしている状況でございます。

教育機関の誘致により、地域にぎわいや若々しさが生まれ、コンパクトシティーを目指していく中で、文化・教育の要素が加わることにより、駅北を中心に上里町が大きく飛躍する原動力の一つとなるものと考えております。

次に、3、上里町公共施設再配置・維持保全計画についての①保健センター等複合施設についての御質問にお答え申し上げます。

保健センター等複合施設の総合的な相談支援体制は、保健センターや社会福祉協議会の専門 職等職員が連携して相談を受けることを想定しています。

相談支援業務は、相談者となる町民が相談しやすい人や場所を選んで相談し、相談を受けた 者が適切な相談先へつなげることが必要であると考えます。

過去に、かみさと荘を利用した方が生活上の困り事を職員に話したことから、社会福祉協議会や地域包括支援センターの支援につながった事例がありました。また、役場に相談するのは敷居が高い、役場で知り合いに顔を合わせたくない場合には、新しい施設の相談室を利用して、高齢者の相談に応じることもできます。

保健センター等複合施設では、同じ館の中に保健センター、社会福祉協議会が入る強みや、 隣接する役場内の各窓口との有機的な連携を生かし、総合的な相談支援体制をつくり、元気に 健康で暮らせる健康長寿を目指して、健康と福祉を増進する事業を推進していきたいと思いま す。

また、新型コロナウイルス流行前の平成30年度にかみさと荘を利用している方に、施設を利用してよかったことを伺ったところ、交流や話ができるの意見が多く聞かれました。かみさと荘は、高齢者が気軽に立ち寄ることができ、中に入れば知った顔がいて、仲間と楽しく過ごす場所となっていたことがうかがえます。

新しい施設でも、誰もが気軽に楽しく参加できる交流の場として、介護予防イベントなどを 企画し、仲間づくりの一助となるよう努めてまいります。

次に、2、上里町公共施設再配置・維持保全計画についてお答え申し上げます。

町では、今後も厳しい財政状況が続く中、全ての公共施設をこのまま維持することは困難であると考え、限られた財源の中で効率的に公共施設の維持・更新を進めるための基本方針等を定めた、上里町公共施設等総合管理計画を平成29年3月に策定いたしました。

本計画では、基本方針の一つとして、公共サービスの水準を低下させることなく、可能な限り施設総量の適正化を図ることとしております。

施設総量の適正化においては、原則として既存施設を有効活用し、施設の新設は行わないものとしておりますが、新設が必要な場合には、他の施設と統合することや他の施設機能を持ったものにするなど、単に施設総量を増やすことのないよう検討することとしております。

また、施設保有量縮減のための施設の統廃合や複合・集約化等の実施時期を適切に判断し、 着実な推進を図ることを目的に、上里町公共施設再配置・維持保全計画、いわゆる個別施設計 画を令和2年3月に策定いたしました。本計画では、施設の再配置計画や改修費用の平準化、 事業着手の優先度等を定めており、公共施設等総合管理計画の実施計画の位置づけとしており ました。 なお、この個別施設計画は、上里町公共施設等総合管理計画の計画期間40年間のうち、令和 2年度から令和11年度までの第1次計画期間であり、計画を実行することにより、10年間で約 23億円の財政負担の縮減効果を見込んでおります。

以上のことから、今後、新たな施設の建設について検討を行う場合は、上里町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の趣旨に沿ったものでなければなりません。したがいまして、議員御指摘の若年層が利用しやすい施設の建設につきましても、各計画の方針を踏まえるとともに、図書館や児童館、公民館など既存施設の有効活用も勘案しながら、慎重な判断をしていく必要があります。

町としましては、現行の上里町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画を適切に推進することにより、財政負担の軽減と平準化を図り、将来を見据えた公共施設等の適正配置を実現してまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長(黛 浩之君) 次に、教育長の答弁を求めます。 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長(齊藤雅男君) 石井慎也議員の1、情報発信についての②ユーチューブの活用についての御質問にお答え申し上げます。

現在、町内小・中学校では、学校・学年だより、ホームページなどを活用し、情報発信をしております。学校・学年だよりに教育活動や学校行事の詳細情報を載せることで、保護者が学校の様子を知る機会になったり、児童生徒の励みになったりします。また、各校のホームページに、日々の学校生活の様子や学校の校歌、校章、沿革などを掲載することで、保護者や地域が必要な情報を素早く知るためのツールとなります。

議員御指摘のとおり、ユーチューブは、幅広い年齢層に認知されているソーシャルメディアであり、多様な情報を発信することができます。これらの持つ特徴が現在の情報発信方法であるホームページと合わせることで、より多面的、多角的に情報を発信することができるかもしれません。一方、情報発信方法が多様化することにより、管理が行き届かなくなることが懸念されます。

今後、ユーチューブを含めた情報発信ツールの活用や、その管理の方法について検討し、適切な情報発信に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長(黛 浩之君) 1番、石井慎也議員。

[1番 石井慎也君発言]

○1番(石井慎也君) それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

まず、1の情報発信についての①のホームページについてになります。

先ほど町長の答弁のほうで、スマートフォンやタブレットは画面が小さいので、縦長の形になって、画面がすごく見にくくなっているというような答弁をいただいたんですけれども、スマートフォンだと、もうそれで仕方ないのかなという部分というのは、多少はあるんですけれども、それと全く同じようなのをタブレットのほうにも、恐らく皆さんのタブレットで上里町のホームページ見ていただくと、いきなりでかい画面がバーンと、こう出てきて、あれ自分は何を調べようとしたんだっけというと、かなり下のほうに行く。やはり、サイトによっては、自動的に入っていくときに、スマートフォンなのか、PCなのかタブレットなのかという端末情報恐らく得て、それに適正な画面を発信してくるとは思うんですけれども、その辺りについて、詳しく説明がなかったかのように思うんですけれども、そのタブレットに関して、その画面を適正なサイズにすることというのはできないものでしょうか。

○議長(黛 浩之君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

パソコンとかタブレット、また、スマホとかこの画面のサイズはどうしてもいろいろ利用する側にとっても、いろいろ見づらいところあるかと思いますが、画面のところにPC切替えボタンというのがあるということでございますので、そういったところでのタブレットの画面サイズに合うかどうかですが、そういった画面サイズについて、機能としてありますので、そういったところの利用もあるかなということで検討して、御理解いただきたいと思っております。また、スマホとかそういった場面の切替えについても、これからの利用が当然スマホなんていうのもかなり非常にもう一般利用者に広がる場面もありますので、そういった意味での画面の見やすさというのは、やっぱり利用価値につながるかと思いますので、そういったことも少し研究していきたいと思っております。

以上です。

○議長(黛 浩之君) 1番、石井慎也議員。

[1番 石井慎也君発言]

○1番(石井慎也君) サイズのほうの検討よろしくお願いしたいと思います。

また、リニューアルをして見やすくなっていると、確かに中のほうの文字等はすっきりしているのかなと思うんですけれども、ホームページに入ってくる方々って、恐らく町民の方が一番多くホームページって入ってくるのかなとは思うんですけれども、そこで、トップページ、バナーで写真でと今開いていますけれども、このような形で、魅力等を発信しているというの

もあるんですけれども、町民の方は、まちの魅力を知りたいからホームページに入ってきたというよりかは、町の細かい情報、果たして窓口は何時までやっているのか、恐らく例えばですけれども、婚姻届って土日でも受け取ってもらえるのかとか、そういうような細かい情報というのを恐らく知りたいんだとは思うんですよね。

なので、そういうふうに町民が使うことを第一に考えたようなデザインというのを今後考えていただけたらありがたいかなというふうに思うんですけれども、その辺りはいかがでしょうか。

○議長(黛 浩之君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

この町のホームページは石井議員おっしゃるように、町民の情報提供ツールとして考えて設計しているわけでございますので、より一層そういう意味でのホームページ、自分もフェイスブックやっている、ツイッターやっている中で、いかに利用者に見てもらえるかというのを意識していますが、町としてもこのホームページについては、より情報提供ツールとしてブラッシュアップしていきたいと思っております。

以上です。

○議長(黛 浩之君) 1番、石井慎也議員。

[1番 石井慎也君発言]

○1番(石井慎也君) ありがとうございます。ぜひ検討をよろしくお願いしたいと思います。 情報発信の中での上里町公式LINEアプリの件に関して、再質問させていただきます。

確かに現状の上里町公式LINEのアプリだと、恐らく確かに情報すごく多くなってきて、ずっと通知が鳴り続けるような感じになってしまうのかなというのはすごく想定できますし、LINE上は確かに通知オフとかも簡単にできるので、その辺も難しくはないのかなと思うんですけれども、この最後検討していただくところに、その登録者ごとに登録者がカテゴリーを選んで行うセグメント配信という、もうこれ自分も初めてお聞きしたんですけれども、このセグメント配信というものについて、もう少し詳しくお話ししていただけるとありがたいんですけれども。

○議長(黛 浩之君) 町長。

[町長 山下博一君発言]

○町長(山下博一君) 石井議員から再質問ということで、セグメント配信の機能ということで、これはいろんなカテゴリーっていいますか、自分の興味のある部分をあらかじめ設定しておくと、その情報に対する公式 LINE上から情報発信いただくということで、私もそういっ

たいろんな情報ツールとしてやっておりまして、自分の趣味とか、そういったところの使い勝手として、このセグメント配信というのは非常に有効といいますか、興味のある部分がありますので、活用としては非常にいいかなと思っております。

以上です。

○議長(黛 浩之君) 1番、石井慎也議員。

[1番 石井慎也君発言]

○1番(石井慎也君) 確かに町の情報も、自分にとっては関係ある関係ないというのも恐らく年代によっても変わりますし、自分の所属しているところによっても変わると思いますので、ただその中でも、情報ってやっぱり漏らしてはいけない部分というのはかなり多いかなとは思いますので、ぜひこのLINEの活用というんですか、恐らく登録者もスマートフォンの普及によってどんどん増えていって、若年層がまた登録してとなると、恐らく人数というのは今後もどんどん増えていくことを想定できるかなとは思いますので、ぜひともセグメント配信、これをしていただけると、町の情報発信としてもすごく有効などではないかなというふうに思いますので、ぜひともよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、2のユーチューブの活用にというところで、質問させていただきたいと思います。

ユーチューブ自体、もう本当に手軽に誰でも動画を見ることができて、恐らくほとんどの方が知っているツールで、やはりいろんなきっかけになるところかなとは思います。ユーチューブを活用して、まちの魅力というのを本当に発信していけることができれば、やはり1人でも多くの方が上里町に興味を持っていただけるかなというふうには思います。

その中でも、やはり自分が最後に言ったところにはなるんですけれども、観光案内、やはり 特産品の紹介というのは、やはり力を入れていってもいいのではないかなというふうに思いま す。産業振興課の中に、観光係が今できていますので、観光係というのは、この仕事というの はすごく適正な仕事の範囲だとは思うんですけれども、ただ、今の人員配置だと、恐らく動画 を撮って編集して、動画をアップするというのはかなり労力的にかかることかなとは思うんで すけれども、この辺り、町長として力を入れていくというような形というのは考えているので しょうか。

○議長(黛 浩之君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

産業観光係ということで、人員配置ということで再質問いただきましたが、先ほどの答弁の繰り返しになりますが、人員等を勘案し、施設や名所めぐり、観光案内、特産品紹介などにつ

いても、担当課と協議して取り組める部分から、随時情報発信してできればということで考えております。

以上です。

○議長(黛 浩之君) 1番、石井慎也議員。

[1番 石井慎也君発言]

○1番(石井慎也君) 本当にユーチューブの動画編集、撮影したはいいけれども編集するのは結構やっぱり最初慣れないと時間もかかりますし、大変なことだと思うので、できることというよりは、もう本当にそれに人を割いて、やっていくぞというぐらいな気持ちがあるといいのかなというふうには思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、神保原駅北まちづくりの進捗状況についてというところでお聞きしたいと思います。

この質問は、恐らく各議員が質問していることになるので、重複する部分と、あとまた繰り返しになってしまう部分が出てしまうかと思いますが、ちょっと御了承願いたいかなというふうに思います。

ちょっと改めて確認にはなるんですけれども、今用地交渉を行っているということにはなる んですけれども、この用地交渉に学校法人も入って用地交渉しているのでしょうか。

○議長(黛 浩之君) 町長。

[町長 山下博一君発言]

○町長(山下博一君) 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

地権者との用地交渉に学校法人が入っているのかという再質問かと思いますが、学校法人側は交渉に入ってございません。学校法人の御意向につきましては、適宜地権者の代理人にお伝えさせていただいている状況でございます。

以上です。

○議長(黛 浩之君) 1番、石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番(石井慎也君) 学校法人が用地交渉に入っていないというふうになると、これは地権者と町として、問題としてかなり長引いている内容になってしまいますよね。相手が1人しかいない町と地権者という、この相手方が1人しかいない中で、交渉が長引いてしまうということは、これは双方がやはり納得いっていないから、合意に至っていないということになると思うんですよね。そうすると、町としては提示された金額では買えない。逆に、向こうとしては、町が提示する金額では売れないという、お互いがそのような話でなかなか前に進まないのではないかなというふうに思っているんですけれども、その辺りは町長どのようにお考えでしょう

か。

○議長(黛 浩之君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

地権者様と学校法人様との意向が一致して、3者で調整したほうが望ましい状況となりましたら、町で調整の上、話し合うことも双方に確認しながら検討していくということが大事かと思っております。

以上です。

○議長(黛 浩之君) 1番、石井慎也議員。

[1番 石井慎也君発言]

- ○1番(石井慎也君) 双方の意向の後に3者でと先ほどちょっと町長がおっしゃったかと思うんですが、ちょっとすみません、もう一度、聞き漏れてしまったみたいで、もう1回ちょっとお願いします。
- ○議長(黛 浩之君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 石井議員の再質問の再々質問になるんですかね。

地権者様と学校法人と意向が一致して、3者というのは町も加わってということでございます。3者で調整したほうが望ましい状況となりましたら、町が調整の上、話し合うことも双方に確認しながら検討していくということでございます。

○議長(黛 浩之君) 1番、石井慎也議員。

[1番 石井慎也君発言]

- ○1番(石井慎也君) 先ほど町長、用地交渉の中に学校法人は入っていないというふうにおっしゃったわけですけれども、今この意向とお互いの要望が合致したら3者で調整するのが望ましいということになっていますけれども、これに対しては学校法人入っていますよね。その辺りちょっと違う答弁になりますけれども。
- ○議長(黛 浩之君) 町長。

[町長 山下博一君発言]

○町長(山下博一君) 地権者と、今、町とが交渉して、間にその町と学校法人との調整をやっている。間に入って、まだ地権者と町が交渉にやっている段階で、学校法人との意向が一致したら、3者で調整することが望ましいということと答えたわけでございます。

以上です。

○議長(黛 浩之君) 1番、石井慎也議員。

[1番 石井慎也君発言]

- ○1番(石井慎也君) 最終的には、学校法人の意向というのも聞いた上で、地権者との交渉をしていくということになるんですかね。
- ○議長(黛 浩之君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

学校法人の意向は町として伺っておりますので、その意向を踏まえて、地権者側と交渉しているのでございますので、そういった意向も考慮に入れているということでございます。 以上です。

○議長(黛 浩之君) 1番、石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

- ○1番(石井慎也君) そうすると、学校法人の意向を町が聞いていて、町が地権者さんと交渉しているという。それって町が学校法人の意向を聞いているという時点で、用地交渉に対して、学校法人等の意見が必ず反映するはずじゃないですか。先ほど町長は交渉の中に学校入っていないというふうにおっしゃっていますけれども、それだとちょっと違うことになってしまうんじゃないのかなと思うんですよね。用地交渉自体は、学校法人は入っていないって言っていましたけれども、上里町が学校法人等の意向を聞いて用地交渉している。これでは、基本的には3者で用地交渉をしているというふうな形になってしまいますが。
- ○議長(黛 浩之君) 町長。

[町長 山下博一君発言]

○町長(山下博一君) 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

用地交渉については、学校側は同席していません。用地交渉するに当たっては、学校側の意 向も伺っていますということでございます。

以上です。

○議長(黛 浩之君) 1番、石井慎也議員。

[1番 石井慎也君発言]

- ○1番(石井慎也君) そうなると、恐らくほぼ3者でやっているような感じには捉えられて しまうかなとは思うんですけれども、そもそも民間と民間のやり取りになるところに、町が間 に入って交渉している。これ、ちょっと不思議だと思うんですよね。この辺り町長どのように お考えですか。
- ○議長(黛 浩之君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 石井議員の再質問にお答え申し上げますが、少し用地交渉等の時間かかっている段階で、議会にもお話、学校側の意向ですね、が出されたわけですが、町に対しても、町が地権者と交渉に当たってほしいという、もともとそのことから始まっています。町が交渉に当たって、議会にもいろいろな要望が出されているわけでございますので、まずそのスタートが、町が地権者側と交渉するということの前提で動いています。

以上です。

○議長(黛 浩之君) 1番、石井慎也議員。

[1番 石井慎也君発言]

- ○1番(石井慎也君) 自分はスタートのときというんですか、町が地権者との交渉に当たってほしいというようなときにいたわけではないので、はっきりとしたことは言えないんですけれども、特定の学校法人に頼まれて、町が動いているというような形にこれ見えてしまうんですよね。それはほかの企業等、ほかの学校法人等が上里町にやってほしい、ここをお願いしたい、ここを買いたいんだけれども、町で交渉してくれないかって言ったときには、町は動くんでしょうか。
- ○議長(黛 浩之君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほどの答弁でありましたように、学校の誘致については、昭和47年から町民の要望を受けて、昨日の猪岡議員の質問にもありましたが、そういったことを受けて、町がこの教育機関なり、誘致しようということの発想でございますので、また企業の誘致とはまた違った取組であることになります。

以上です。

○議長(黛 浩之君) 1番、石井慎也議員。

[1番 石井慎也君発言]

○1番(石井慎也君) 確かに町が教育機関の誘致を昔やっていたというのは、何度もお聞き しました。しかし、今現在で本当に教育機関の誘致というのをどれだけの方が望んでいるのか なというのは、何かで調べたりとかしたことはあるのでしょうか。

やはり教育機関ってなってきたときに、対象となる年齢層も限られますし、また私立ということであれば、私立に通えるという層というのも限られてきます。そうなってくると、上里町において、果たしてあそこに大金を使い、学校を誘致するということが町民全体として、果たして有効なことなのかどうか、この辺りに少し疑問が残るんですけれども。果たして今現在どれくらいの町民の生徒たちがそこのところに学校が来てほしいというふうに望んでいるのか、

分かったら教えていただければと思います。

○議長(黛 浩之君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど私の答弁で申し上げましたように、まちづくり基本構想の内容を検討する中で、まちなかふれあいゾーンは、トライアル跡地に学校が来てほしい。学校が来たらコンビニや雑貨店などができてにぎやかになるなど、教育機関誘致に期待する声が寄せられていました。

その中で、私も昨日、地方消滅の中で、増田レポートという本を呈しました。石井議員が読んだことあるかどうか分かりませんが、あの中で町の未来っていいますか、各自治体が取り組む中で、コンパクトシティー、それから若者の集まる場所をやっぱり町として取り組むことによって、教育機関が来ることによって、企業誘致が期待される。雇用が生まれる。

また、私立学校ですので、県立とは違って、埼玉県だけでなくて群馬県からも、私が聞いている範囲だと前橋からも通っていいよと、私立なら、ということで広がる。また、私が以前に言いましたように、2031年には、高崎線が羽田空港から乗り入れますので、地方から羽田に降りれば一本でここに学校は来られる。卒業式、終業式とかそういったところのイベント、そういったときも、保護者も上里町へ目がけてくる。そういったことが私としては予想されます。

ここに人が集まることによって、この地域に雇用が生まれるでなくて、ここに新しい生活の スタイル、選ばれるまちになるんではないかと思っています。災害も少ないし、自然環境に恵 まれた山紫水明、そういったまちの魅力が、ここに若い人が集まることによって、ここに住ん でもいいんじゃないかと、そういう選択肢が広がって、この町も消滅可能都市とならないまち づくりになっていくんではないかと思っております。

以上です。

○議長(黛 浩之君) 1番、石井慎也議員。

[1番 石井慎也君発言]

○1番(石井慎也君) 先ほど町長は確かに学校が来てほしい、教育機関誘致に対しての後押しをしていただいているという話ではあるんですけれども、それが少数意見ではないのかなというふうに、私としてもちょっと感じてしまうんですね。

あくまで、教育機関、高校が来るという話にはなっていますが、果たしてどれほどの学生たちがあそこの学校が近くに来てくれるといいねと。それに対して、上里町の全体として、果たしてそこにお金をつぎ込むこと。これ町が買うと言っているわけですよね、その土地を。それに果たしてそれだけのお金をかけて、町がやるということに対してどれだけの方が賛同できるのか。この辺りがはっきり見えてこないわけなんですけれども、ちょっとどれくらいの学生が

来てほしいというふうにおっしゃっているのか、その辺りちょっと分かったら教えてください。 〇議長(黛 浩之君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 石井議員の再質問にお答えします。

私の先ほどの答弁の中で、まちなかに1,000人規模のにぎわいが生まれるという答弁をさせていただきました。地元の小・中・高が生まれれば、地元からわざわざ電車で交通費かけなくても、歩いて、または自転車で通えるような高校が来れば、非常に魅力的な町になりますし、私立学校でも大学との連携をして、将来はもし可能性として附属高校になればその大学への進学も道が開かれる。そういった将来像を見たときに、その魅力というのは大変なものであると思っております。

私としては、昨日もちょっと言いましたが、生産年齢人口ですね、ここ10年、少なくても上 里町は、同じ児玉郡の近隣市町村と違って、小中の統廃合はしなくても、人口はそんな極端に 減っていく状況にはなっていないという数字になっております。そういった中で、高校が来る ことによって、この分子どもたちの希望といいますか教育環境が充実することと、埼玉県で高 校のない自治体は、大学を含めて、上里町だけなんですよ、御存じですか。ほかのところは高 校もあるし、高崎線沿線です、失礼しました。高崎線沿線で、高校のない3万人クラスの町は 上里だけなんですね。そういったところで、町として教育機関も誘致する。また、教育レベル も非常に私立とはいっても、県立高校と並んで偏差値のこと言ってはどうかと思います が、・・・・・・、私は伺っていまして、教育機関としても誘致するに非常に期待さ れる教育機関だと私は思っております。

以上です。

○議長(黛 浩之君) 1番、石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番(石井慎也君) 呼んでくる学校が私立ということで、やはり私立ってどうしても学費がかかるというところがあると思いますよね。教育機関が来たから、そこを目指していこうって言える家庭が果たしてどれだけいるかということだと思うんですよね。学校給食費ですら無償にしてほしいという要望がかなり上がるぐらい生活環境というのがかなりみんな大変なことだと思うんですよね。その中で、私立が来た、じゃ行こうって言える家庭が何件あるかだと思うんですよね。

上里町は交通の便もいいわけですから、本庄に、自分も深谷の高校に通っていましたけれど も、全然通える距離ですし、自転車で本庄高校、児玉高校通っている方もいます。その中でわ ざわざ上里町に学校がなくても、別にそこまで困ったことというのは自分も、過去の話になり ますけれども、困ったことはなかったわけですよね。

果たして本当に私立高校を呼ぶ、これが町の発展になる。これはかなり、すごい町全体として見たときには、果たしてどうなのかなってやはり思うわけです。北側だけで何か勝手にやっているなというふうに見られてしまうんではないかなというふうにも思うわけです。この辺り町長どのようにお考えでしょうか。

○議長(黛 浩之君) 町長。

[町長 山下博一君発言]

○町長(山下博一君) 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

教育機関につきましては、いろんな自治体、教育機関を誘致ということの中には、やっぱり 先ほども私の答弁で言いましたけれども、雇用が生まれる。教育機関が来ることによって、卒 業して地元に雇用があれば、そこに目がけて若い人が集まる。その姿が私は想像できます。私 も民間の企業で、大手企業で働いた中で、いろんなコンピューターのシステムの設計やってい る中で、雇用という形で企業が活動する中で、やっぱり必要なのは優秀な人材がいるとこへ企 業が目がけて来ます。何もないところへは企業がやっぱり魅力がない。教育機関も優秀な人材 もいないところへ、人口が減る一方の町へ、企業は目がけて来ない。私の考え、民間での経験 は、やっぱり人口、要するに市場のマーケットがあれば企業もめがけて来ます。しかし、人材 もいない、マーケットもない、人口が減る一方の町に企業はそこに目がけて誘致活動はしてい かない。

やっぱりマーケットがないと、町の発展し、マーケットという言い方はあれですけれども、要するに人口がない、減ってしまうようなところには、なかなか魅力的なまちづくりは難しいかなという私の過去の経験則から、そういう考えでございます。市場のマーケットというのも非常に見方としては大事かと思っております。

以上です。

○議長(黛 浩之君) 1番、石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番(石井慎也君) 町長、先ほどから高校があれば企業も来るというふうにおっしゃってはいるんですけれども、果たしてその関係性というのは、何かで調べられたことあるんでしょうか。本庄第一高校、本庄北高校と、仁手の奥のほうにできましたけれども、あれによって企業が来たという話があったりとか、児玉の今白楊高校とそこにありますけれども、あれがあるおかげで、企業がわざわざそこの生徒たちを欲しいからって来た、そのような話というのが実際にあって、今、町長はそのようなお話をしているんでしょうか。

○議長(黛 浩之君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 再質問にお答え申し上げます。

企業の経営者から見て、地元の航空機関係の部品を作っているU社。具体的には言いませんが、U社の社長と話したときに、やっぱり人材が豊富なところは魅力あるよねと。やっぱりそういった人材を目がけて企業活動をやっていきますよね。群馬県へ本社を移転する予定の会社です。群馬県は、そういう伊勢崎に優秀な人材あると見ています。この近辺に工学系の大学があるほうへ移転する、そういう話を聞きました。

やっぱり優秀な人材なり、まして中堅企業になると、大手企業は違ってネームバリューもないし、優秀な人材が集まりにくいんですよ。やっぱりネームバリューの大きい会社になれば、給料も高いし、そういったところを目がけていく。中堅企業はやっぱり企業自身が優秀な人材があるところへ求めて行ってしまう。そういう状況を私は、実際、町長になってからも、その社長、トップから話を聞かされて、なるほどなと思ったところであります。やっぱりそこに人があるとこに市場が、マーケットがあるわけですから、そこに企業が来るのが自然であると思っております。

以上です。

○議長(黛 浩之君) 1番、石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番(石井慎也君) 本当にその企業に対して、昔は確かに働く人たちが多かったのかもしれないですけれども、今は働く人が減っていって、働く人が企業を選んで行っているような状態になっている中で、人材がいるから企業が来るということは恐らくもうないと思うんですよね。それ以上に、工業用地としての場所の立地条件だったり、そこに対しての優遇だったりとか、そういう形で企業等は動くことが多いのかなとは思います。なので、果たして高校ができただけで企業が来て、町に雇用ができる、人材が必要だって、その辺はちょっと、町全体として子供の人数が増え生産人口が増えていけば、上里町ってにぎわいがあるからということであるかもしれないですけれども、それと今高校が来るというのは、これあまり関係ないような気がしますし、これ町長の経験則でしか話していないような感じがしますけれども、その辺りどうでしょうか。

○議長(黛 浩之君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 石井議員の再質問の中で、教育機関がここへ来ることについての地元 としての期待といいますか、要望といいますか、ということでございますが、具体的に本庄第 一高校には毎年20人程度町から進学していまして、私立高校にしても、所得が厳しい家庭のな おのこと交通費がかからなくなる環境になれば、余計進学する人の希望も増えてくると私は思っております。

また、企業誘致についても、どの企業もこれからは優秀な人材を求めて、中堅企業、先ほどの繰り返しになりますが、児玉工業会とのいろいろな意見交換もやっぱりそういう人材を求めていることは事実でございます。その人材の中でやっぱり優秀な、また、そのために経営者としては、給料をアップして魅力を上げる、そういったことをやっているわけでございますので、私も民間企業でそういった経験、人、人材を募集する立場にもいまして、そういう考え方からすると、やっぱり町の魅力、また町がどうやって企業を支援してくれるか、そういった期待感もあって、優秀な人材を集めてくれる、そういった希望もされた工業団地の企業からもあります。そういったところを支援していかないと、企業もなかなか進出については慎重になる、そういった状況の中で、まちの魅力度を上げるための一つのあれとして教育機関の誘致というのはあるのかなということであります。ぜひ御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長(黛 浩之君) 1番、石井慎也議員。

[1番 石井慎也君発言]

○1番(石井慎也君) なかなかちょっとつながらないなとは個人的には思うのですが、ちょっと違う質問をしたいかなというふうに思います。

この旧トライアル跡地を町が買うことで進んでいるはずなんですけれども、土地を買うには、予算が絶対必要になってくるわけなんですけれども、これに関しては、議会を通さない限り予算って通せないわけですよね。なぜ議会には幾らぐらいで今交渉している、どのような形で進めているかという情報が、相手がいることでというふうに町長ずっと言っていますけれども、これいざ話がまとまって議会に持ってきていただいたときに、じゃ、いきなり何億円ですというふうな形で議会に提示されても、果たして議会で全員がそれを受入れられるかどうかということもあると思うんですよね。いや何でそういう高い金額で交渉してきたんだよと。もっと安く交渉できなかったのか、そういう話って絶対後から出てきてしまうと思うんですよね。

なので、議会に対して確かに、この一般質問のような公で公開してしまうような中で、しゃべるのはどうかなとやはり思うんですけれども、議会に対しても何ひとつ一切、今どれくらいでどのような交渉をしているのかというのが出てこないんですけれども、それはなぜでしょうか。

○議長(黛 浩之君) 町長。

[町長 山下博一君発言]

○町長(山下博一君) 町と民間事業者との交渉段階で、先方との守秘義務も発生しておるこ

とも御承知かと思いますが、そういった交渉事の秘密保持というのもなかなか難しい状況でございます。基本的には秘密保持のために、まだ交渉段階ですので、差し控えている状況でございます。御理解いただきたいと思っています。

○議長(黛 浩之君) 1番、石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番(石井慎也君) その答弁を何度もお聞きしました。確かに、どこまで言えるかというのは、すごく難しい範囲だと思うんですけれども、議会に対して、まだ何も、本当にずっと交渉中である、何も言えないという、どこで問題があるのか、過去にも同僚議員が何度も質問していると思うんですけれども、どこに問題があって進まないのかというのも、もっとはっきりしてほしいというのは、恐らく言ってきていることだとは思うんですよね。

もし、この交渉に当たって、学校法人が町に対して言っている要望と、町が地権者に出している要望というものが合わないのであれば、もう合わないということで、今こんな要望が来ているというのをこちらにもやはり教えていただけなければ、何も本当進まず、もし、こちらに話していただければ、こちらの中でも皆さんで知恵を出して、どうやったら進めていけるかというのを考えられるかとは思うんですけれども、その辺りをもう少しこちらのほうに情報をいただけるように、ちょっと考えていただけないでしょうか。

○議長(黛 浩之君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 石井議員の再質問にお答え申し上げますが、石井議員の答弁もてる 内容についても、気持ちとしては分かるんですが、その価格提示等については、先方との守秘 義務がありまして、この守秘義務違反で訴えられる可能性もなくはないんですね。あると思っ ています。そういったこともあって、なかなかこの具体的な内容を議会に提示することはでき ない状況でありますし、その他のいろんな状況を踏まえたときに、議会に提示したことによっ て、地主さんに御迷惑がかかるということも想定されることがありますので、町執行部として はそういった情報開示については、慎重になっている状況でございます。

以上です。

○議長(黛 浩之君) 1番、石井慎也議員。

[1番 石井慎也君発言]

○1番(石井慎也君) そうしたら、なかなかこちらには情報は出てこないで、最終的に決まったときぐらいに話がいきなり出てくるということになってしまうと思うので、そのときにまたしばらくもめてしまうんではないのかなというふうに個人的には思います。そうでなければ、やはり交渉がずるずるどんどん長引いていってしまうのではないかなというふうに思いますの

で、その辺の対応のほうはよろしくお願いしたいかなというふうに思います。

また、駅北まちづくり事業用地測量各種調査業務委託料というのが予算のほうにあったと思うんですけれども、これ建物の調査等をしていたというふうに聞く内容にはなるんですけれども、この結果というのもまだ何も聞いていないような気がするんですけれども、これの結果っていうのはいつ教えていただけるんでしょうか。

○議長(黛 浩之君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

地権者との交渉を進める中で、地権者の財産に関係することを公表することは、地権者に対する御迷惑かけることになりますので、これは差し控えさせていただきます。

以上です。

○議長(黛 浩之君) 1番、石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

- ○1番(石井慎也君) そうすると、その委託調査に対して予算を使って実際に調査をした、 その結果というのはその所有者のものだから、その情報というのは所有者のものになるから提示できないということになるんですか。すみません、ちょっと理解が追いつかなくて申し訳ないです。
- ○議長(黛 浩之君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

交渉中のことの繰り返しになりますが、やはり守秘義務もありまして、それも含めて、金額だけではなくて、財産に関することでございますので、公表できないという状況でございます。 守秘義務というものがございますので、法的なルールにのっとって進めている状況でございます。 す。

○議長(黛 浩之君) 1番、石井慎也議員。

[1番 石井慎也君発言]

○1番(石井慎也君) 議会を通して予算を通したもので委託調査をしていて、中身を見せられない、そんなことってあるんですかね。これはちょっとおかしいなってやっぱりこっちは思うわけですよね。町がお金を出しているわけですよね。それに対して、なぜ町がその情報の中身というのを知ってはいけないのか。それだったら、所有者が自分で調査をして、そうすれば町としては、議会としても聞くということはないと思うんですよね。それは所有者の方が自分で調査をし、自分で検査した結果で、それは公表できないって言われれば、確かにそれ以上は

こちらも踏み込むことはできないと思うんですけれども、町のお金を使ってやっているわけですよね。町のお金を使ってやっているのに、なぜ町として、議会として、その内容、中身というのを知ることができないのでしょうか。

○議長(黛 浩之君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 石井議員からの再質問でございます。

町の予算で調査したということで、町のほうとしては情報を確認できていますが、交渉中で ございますので、個人の財産に関する情報を開示することはできないということでございます。 町としては、用地買収する際にどういったものなのか確認する必要があるということで調査し たわけでございますので、部分的な財産にかかるところは開示できないという状況でございま す。

以上です。

○議長(黛 浩之君) 1番、石井慎也議員。

[1番 石井慎也君発言]

○1番(石井慎也君) 本当だったら多分見せていただくべきなのかなとはやっぱり思うんですよね。どんなことをやっているのにお金を使っているのかが分からないのに、議会はなぜそれを通したってやはり言われると思うんですよね。これは何のために使ったお金なのか、その出どころ、そして結果が分からないというのはすごくおかしいと思います。先ほども学校法人が上里町に対して交渉に当たってほしいというふうに言われて、上里町は動いているというふうにおっしゃってはいたんですけれども、そうすると、学校法人のために上里町が土地を買う、上里町がその土地を買うために調査をしている。まるで学校法人のために町が動いているかのようになってしまいますが、その辺りどのようにお考えでしょうか。

○議長(黛 浩之君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

教育機関の誘致につきましては、令和2年度に議会も一緒に誘致するということで承認を受けて、町としても、議会の意向も含めて学校側と折衝しているところでございます。

以上です。

○議長(黛 浩之君) 1番、石井慎也議員。

[1番 石井慎也君発言]

○1番(石井慎也君) 自分令和2年のときにないので、正直分からないんですけれども、議会としても誘致に向けて手紙を出したという話はお聞きはしたんですけれども、このときの議

員さんにちょっとお話を聞くと、民々でやるんじゃないかなと思っていたというふうに聞くんですよね。それに対して町が購入をして、そこに学校法人を誘致するんだというところの説明というのは、聞いていなかったかのようなふうに私はほかの議員さんからお聞きしたんですけれども、そうなってしまうと、それを議会もOKだから私は進めているというふうに、まるで議会も一緒にやっているよというふうな形で今載っていますけれども、議会としては、確かに来てもらってもいいかもしれないけれども、でもそれは民々でやるんじゃなかったのかという気持ちが恐らくあると思うんですよね。なので、町が最初からその土地を全部買って、誘致するというふうに、そのように議会にも説明されてやっていたことなんでしょうか。

○議長(黛 浩之君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

令和2年度の段階で民々でというのは私は伺っていません。あくまでも、教育機関のほうは、 議会にもその要望について出されています。町に出されたものと同じものが出されています。 その中で、教育機関について、無償で提供してほしいという話がですよね。無償でだよね。無 償の要望書が出ていたということで、私は認識しております。

○議長(黛 浩之君) 1番、石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番(石井慎也君) すみません、自分も本当いなかったので、時系列がちょっと分からないんですけれども、無償でその土地を出してほしいという要望書が来てから、議会としても学校法人等にぜひ来てほしいという手紙を出したのか、逆に、議会から先に来ていただくことはすごく歓迎しますよというふうに手紙を出してから、それから、学校法人のほうが要望書を出してきたのか、これの順番によって大分変わるんですけれども、この辺りはどのようになっているのか、ちょっと教えていただければと思います。

○議長(黛 浩之君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

議会に、町と同じ要望書が出されたということで承知しておりますが、議会の中で要望書を 出したというのは議会側のですので私が答える内容じゃないので、それは難しい、答えの質問 を求められても難しいかと思っております。

以上です。

○議長(黛 浩之君) 1番、石井慎也議員。

[1番 石井慎也君発言]

○1番(石井慎也君) 分かりました。そうしたら後で、議会内のほうで確認したいかなというふうに思います。

それでは、3の上里町公共施設再配置・維持保全計画について、少しお聞きしたいかなというふうに思います。

先ほど相談支援体制のことに対して、保健センターや社協の職員等で連携してやっていくようなことだというふうにおっしゃってはいたかなと思うんですけれども、高齢者の方々が施設に来たときに、高齢者の対応をする職員とやはり保健センターの職員というのは、やはり違うものだと思うんですよね。確かに2人で対応する、二つ保健センター職員や社協の職員等が対応するということもあると思うんですけれども、そうすると、詳しいことは隣の役場行ってくださいって流されちゃうような感じになると思うんですよね。

なので、やはりもし老人福祉センターを置くというのであれば、老人福祉センター機能ということで、しっかり高齢者の方々の要望等を聞けるように、担当職員というのを配置しなければならないのかなというふうに思うんですけれども、その辺りいかがでしょうか。

○議長(黛 浩之君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

高齢者の相談といいますか、窓口的なことであるかと思いますが、利用者の状況については 目を配る必要がありますので、管理人を1名委託し、常駐して施設運営の管理をしてもらうこ とを検討しています。一部の方が備品や場所を独占してしまわないか。備品が汚れていないか、 体調不良の方はいないか、仲よく過ごしているかなど、目を見張ってもらいます。

また、高齢者が抱える家庭での心配事なども、硬く相談と構えなくても、リラックスした雰囲気の中から発見されるものですので、必要に応じて、保健センター、社会福祉協議会、高齢者いきいき課の職員につなぐようアンテナを高くしてもらっていきます。

こういった新しい施設ですので、町が今行政のDX化を進めています。そういったことも含めて、情報共有、そういったものをデジタル化の中にぜひ取り入れていきたいという私の思いもありますので、そういったところで相談者の情報を共有できる、またスピード感を持ってやれるような行政サービスが新しく生まれるよう努力していきたいと思っております。

以上です。

○議長(黛 浩之君) 1番、石井慎也議員。

[1番 石井慎也君発言]

○1番(石井慎也君) 1人入れていただけるということは、すごくありがたいかなというふうに思います。しかしながら、この施設に来る高齢者の方々の要望として、かみさと荘のとき

は、やはり交流をして話ができるというところが特に重点的なことだったというふうにはおっしゃるんですけれども、これ自体公民館とかでも、やっぱり地域で、小さいコミュニティーですけれども、公民館等でもこれはできるような感じはするんですよね。なので、なかなかこの3館複合でなければできないという形が見えてこないんですけれども、この辺りもう一度お話聞かせていただければなと思います。

○議長(黛 浩之君) 町長。

[町長 山下博一君発言]

○町長(山下博一君) 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

答弁内容の繰り返しになりますが、同じ館の中に保健センター、社会福祉協議会が入る強みを生かして、総合的な相談支援体制をつくり、元気に暮らせる健康長寿を目指して、健康と福祉を増進する事業を推進していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長(黛 浩之君) 1番、石井慎也議員。

[1番 石井慎也君発言]

○1番(石井慎也君) それは、わざわざ3館が一緒になっていなくても、これできるような気がするんですよね。昨日の同僚議員も、別に造ったらどうかという意見等もあったと思うんですけれども、それでも可能な話にはなってしまうと思うんですよね。この3館でなければできないというところがなかなかやはり見えてこず、その中で、老人福祉センターというところで、人を集める、そこで事業を行う、これ自体は別に公民館でもできるし、ほかのところでもできてしまうのではないかなというふうに、個人的にはちょっと思ったんですけれども。どのような具体的に、3館でなければできない事業、3館でなければできない活動、イベントというのがあるのか教えてもらえればと思います。

○議長(黛 浩之君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

公民館を活用したほうがいいって話も、私も拠点にしたほうがいいって話ありましたが、逆に、公民館は生涯学習の館ですので、高齢者をはじめとした方々が仲よく仲間と楽しく学ぶ場所であり、趣味などと同じ目的を持った方々が年間利用団体として、定期的な活動を主なものとやっているところでございます。

一方、この複合館で行われる事業については、高齢者の方々に興味を持っていただけそうな テーマを提案し、自身の教養を深めたり、新たな趣味を見つけたりするきっかけづくりをする 事業となります。この複合館は定期利用団体が長期的に活動する場ではありませんので、新し く発見した自分の趣味など、御自身でより深掘りしていただいたり、気の合う方々と地域の公 民館等で継続していただいたりすることで、高齢者の生きがいや健康増進につなげていくもの と考えております。

また、そういうことで、この公民館の事業とこの新しく複合化の中での位置づけがやっぱり ちょっと利用の仕方が貸し館ではございませんので、そういった形になるかと思っております。 以上です。

○議長(黛 浩之君) 1番、石井慎也議員。

[1番 石井慎也君発言]

○1番(石井慎也君) 分かりました。

最後に、上里町公共施設再配置・維持保全計画についてお聞きしたいと思います。

先ほど町長の答弁では、各計画があり、なかなかやはり見直しをするというのが難しいというような御答弁だったかなというふうには思うんですけれども、やはり要望というのはかなりあるわけですよね。町民の要望という中で、今回も老人福祉センターの件でも、かなり要望が強く出てきて、果たしてどんなものができるのかってみんなやっぱりわくわくしていた中で、あれ、これぐらいの施設だったら、別にそこら辺でもできちゃうんじゃないのかとやっぱり思われたりしているわけですよね。

やはりそうすると、年配の方々の要望だけを聞いてしまっても、若い世代の人たちの反感も買いますし、全世代に対してやっていかなければいけないという、ただ町としてもしこの計画の見直しができない、維持するのが大変ということであったら、民間活力を活用して、この場所に対して、民間の力を借り、民間の中で事業というのを行っていただき、町民の要望に合うような施設を造っていただいたり、運営していっていただいたりすれば、町としての財政のほうも圧迫することもないと思いますが、その辺りに対して町長どのようにお考えでしょうか。〇議長(黛 浩之君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

民間活力を導入したらどうかということで御提案いただいたことかと思っておりますが、民間活力について、業者といいますか、そういった活用できるかどうか検討した中で、結論的にはこの施設についてはなかなか難しいという方向になったと伺っています。

以上です。

○議長(黛 浩之君) 1番、石井慎也議員。

[1番 石井慎也君発言]

○1番(石井慎也君) すみません、ちょっと言葉が足らなかったと思うんですけれども、こ

の複合センター自体はもう民間活力使ってできませんよという結果自体を見させていただいているんで分かるんですけれども、それでしたら、新たに別なところを自分は造ったらどうかなという提案で、ただその中には、町として施設を維持するためにはやはり計画があって、なかなか難しいんだよという話を今お聞きしたとは思うんですけれども、それでしたら、別な場所に、全く別な場所に、民間活力を使って、町民が求めるような施設を造っていったらどうなのかなというふうにはちょっと思ったんですけれども、その辺りどのようにお考えでしょうか。〇議長(黛 浩之君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 石井議員からの再質問でございますが、ほかの場所へ民間でという町 民の要望が強い状況であれば、その辺は状況を見て、また財政等も含めて検討していく価値が あるかなと思っております。

以上です。

○議長(黛 浩之君) 1番石井慎也議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は13時40分からとします。

午後0時30分休憩

午後1時40分再開

○議長(黛浩之君) 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続行いたします。

○議長(黛 浩之君) 8番齊藤崇議員。

[8番 齊藤 崇君発言]

○8番(齊藤 崇君) 議席番号8番齊藤崇でございます。

通告に従い、一般質問を行います。

今回の私の質問は、大きなタイトルで3つでございます。

1つ目として、町の事業計画について。2つ目が、町立小・中学校の教育現場について。最後に3つ目が、町の特産、観光事業について質問します。よろしく答弁のほどお願いします。

それでは、町の事業計画について、①夏期における猛暑という酷暑の中の事業開催について 伺います。

近年、世界の平均気温が上昇しております。これから先5年間で1.5度C上昇すると言われております。世界各地で異常気象により山火事が多発しています。8月8日に発生したハワイの山火事や、スペイン、カナダでも山火事が発生しており、異常気象が原因と言われております。

夏は暑いと相場は決まっていますが、今年の夏も梅雨が明ける前から35度、36度と猛暑日になり、甲子園で開催されていた全国高校野球選手権大会も、今年からクーリングタイムというのが5回終了後に10分休憩タイムが導入されております。選手たちの熱中症等の健康管理に重点を置いてのことだと思います。立秋を過ぎたこれから先も、しばらくこの酷暑が続くと思われ、特に関東地方内陸部に位置する我が町においても危険な暑さ、今年初めて私は耳にしましたが、災害級の暑さになっております。

こういった中で、町の幾つかの事業が、この夏の間に計画、実施されております。例えば7月末に実施された防災フェスティバルですが、午前11時から午後2時と1日の中でも最も暑い時間帯に実施されました。これは、例年どおりの計画で実施されたと思います。この暑さの中で訓練に従事した消防団の方々や赤十字奉仕団等、また役場の担当課職員、熱中症を意識しての中で本当に大変だったと思います。また、来賓の方々におかれましても高齢者が多く参加されており、また、会場はイオンタウン、全面コンクリートというかアスファルトの最悪の条件の下で開催されました。

町独自の事業では、例年どおりに開催しなくても、時期をずらすとか時間帯を変えるとか、 熱中症対策を考えてはと思いますが、このことについて町長の答弁を求めます。

2番、町立小・中学校の教育、それから教育現場についてお伺いします。

①プール授業について。

町の全校にプールが設置されております。夏のプール授業は6月頃から行われていると思います。プールは1年間でほんの僅かな期間しか使用しません。プール授業を始める前に、教員等で清掃作業等、安全点検や対策について再認識したりしているというふうに思います。そこで、町内全校のプール開きの前に、清掃作業にどれくらいの教員で何時間くらいかけて実施しているのか、教育長に伺います。

町内のプールは、多くが1970年代に建設され、おおよそ半世紀たった2020年代に更新時期を迎えていると思います。各学校のプールも、現在あちこち不具合が発生して修繕しながら使用しているのではないでしょうか。万一建て替えとなると、1校当たりの予算、約3億円ぐらい費用がかかるというふうに算出されております。

このようなことから、県内63市町村のうち今年度は28市町村が、少なくとも公立小・中学校 1校以上で民間施設に委託しているということです。民間委託は、各市町村内にある民間施設 にバスで移動し、授業は教員が見守る中、インストラクターが指導する。費用は1校当たり数 百万円で、質の高い授業が受けられるなど、メリットが多いことから進んでいるということで す。もちろん民間施設のない自治体もあります。このような場合、1校のプールを共用してい る自治体もあります。 民間委託は、令和に入ると本格的に開始され、2020年度には1市だけだったが、3年間で28 市町村まで増加しています。埼玉県もこの流れを推奨しております。我が町でも今後の財政面、 プール授業について考慮するべきときが来ているのではないでしょうか。

案としては、例えば町内に2校に老朽化しているプールを更新し、ほかの5校が共有する。 または湯かっこの温水プールを活用するなど選択肢があると思いますが、今後のプール授業に ついて教育長のお考えを求めます。

②英語授業について伺います。

新学習指導要領の実施により、2020年度から小学校で英語教育が必須化されました。小3、小4では英語に親しむ目的で年間35時間、小5、小6になると倍の70時間、英語によるコミュニケーションスキルを養うことで日常会話などを学ぶとされております。今回の新学習指導要領では、これまでの読む、書くに偏った英語でなく、話す、聞く能力を中心に伸ばすカリキュラムが組み込まれました。しかし、英語が話せると楽しいと、子どもたちがそういう実感ができる環境を整えていくことが重要ではないかと思います。

文科省が小6と中3を対象にした全国学力テストを実施し、公表しました。今年は4年ぶり に中3で英語が実施されたそうです。

現在の学習指導要領は、コミュニケーションに生かせる英語力を重視しているが、十分に身についているとは言えないようです。聞く、読む、書く、話すの4項目で、とりわけ平均正答率が低かったのは話すで、12.4%でした。6割超の生徒が1問も正答できなかったようです。

文科省は、テストに併せてアンケートを実施しました。英語が好きな中学生は約半数、国語や数学よりも少なかった。じゃ、小6ではどうか。約7割が「好き」と回答しています。文法学習などが本格化する中学校で嫌いになる例が多いと分析されております。どうすれば英語嫌いにならないか。さいたま市は、全国の都道府県、政令市で最も正答率が高かった7年前から、小・中学校の切れ目のない教育を進め、自分の気持ちや意見を英語で伝える言語活動を授業の中心に捉えているようです。

実践的な英語力を身につけることができれば、将来の選択肢が多くなります。子どもの好き を広げるためにどのように取り組んでいるのか、また、取り組もうとしているのか、教育長の 答弁を求めます。

③校庭及びその周辺の維持管理について質問いたします。

7月、夏休みに入ったある日、町内の全校の校庭及びその敷地周辺を見て回りました。全校とも200メーターでしょうか、トラックがあります。トラック周辺は雑草もなく整備されているように思えました。しかし、ブランコ等の遊具が設置してあるところ、金網のフェンス付近などは雑草が繁茂していて見苦しい限りでした。2つの中学校はさほどではなかったものの、

5つの小学校は特にひどい印象を持ちました。これでは教育現場としてふさわしくなく、児童・生徒によい影響を与えません。また、雑草が繁茂していると害虫のすみかになり、虫刺されなどの被害に遭う可能性もあります。

町の全小・中学校では、教室等は児童・生徒が清掃していると思いますが、校庭の除草等は どう対処しているのでしょうか。教育長に伺います。

私の記憶では、以前2学期が始まる夏休みの終わりに、PTAが主導だったのか、その辺の除草作業に参加したことを覚えています。しかし、年一度の作業では、よい環境を維持することは難しいと思います。そこで、完璧とまではいかなくとも、ある程度の状態にすべきというふうに思います。

学校施設は町の施設であります。定期的に除草してよい環境をつくるべきと思いますが、取りあえず教育長の答弁を求めます。

- 3、最後に町の特産、観光事業について質問いたします。
- ①観光協会設立が一丁目一番地。

まず、観光協会の定義ですが、国や地方自治体などの公的機関と、営利を目的とする民間企業との中間的な存在として、公益的な観光事業を推進する目的で設立されている団体とあります。

観光協会設立については、以前私を含め同僚議員が数回質問しております。前にも述べているように、児玉郡市で観光協会がないのは上里町、本町のみです。確かに本町にはこれといった名所旧跡はさほどありません。寺社では嘉美地区にある陽雲寺、大光寺。長幡地区の菅原道真を祭る菅原神社、ウクライナ侵攻後、来訪者が急増していますが。著名人では日本初の女性パイロットの西崎キク、名所旧跡では神流川合戦跡地、旧中山道、その他上里スマートインター、このはなパークと。

町長は就任数年後、このはなパークを拠点に観光事業推進を手がけています。また、町の職員を県に派遣し、観光事業について研さんを積んできたと思います。大変結構な取組だと思いますが、まずは観光協会設立が原点ではないでしょうか。行政が主導を取って、町商工会等連携して設立を希望しますが、町長の考えを伺います。

②小学校の意見発表を聞いて、町はどのようにPRしていくのか。

先月初旬、8月です。第40回明るい町づくり意見発表会を拝聴いたしました。各小学校から 選出された12名、町の将来に希望をもたらしてくれる大変有意義な内容の発表だったと思いま す。

ある児童はこう言っています。歴史的な場所はたくさんある、自慢できるところがたくさん ある、自慢の上里町を多くの人に知ってもらうために、人が多く集まる場所にイベントのポス ターや冊子を置き、興味を持ってもらう。町外にもポスターなどでアピールしてはどうかなど、 これは、紹介はほんの一部にすぎません。

このように、小学生は細やかなところをしっかり見ています。大人顔負けでしょう、これでは。ホームページで町を紹介するのもよいが、これらの方法を用いることによって効果はさらに大となり、我が町への移住を希望する人たちにも効果があるのではないでしょうか。

いずれにしても、町はこれらを参考にして取り組んでほしいと思いますが、町長の所見を聞かせてください。

これで1回目の質問を終わります。

○議長(黛 浩之君) 8番齊藤崇議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 齊藤崇議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、1、町の事業計画についての①夏期における猛暑の中の事業開催についてお答え申 し上げます。

近年は気候変動の影響等もあり、地球沸騰の時代と言われるほど世界の平均気温は上昇しており、日本でも災害級の暑さと表現されるほど気温の高い日が続き、連日猛暑日が記録されました。

そのような中ではありますが、7月29日、イオンタウン上里を会場に、上里町防災フェスティバルを開催したところでございます。防災フェスティバルは、町として上里町消防団、児玉郡市広域消防本部上里分署が主催となって開催しており、午前中は上里町消防団及び児玉郡市広域消防団による訓練を実施、午後からは住民参加型のイベントを実施しています。煙ハウス体験や消火器体験など、実際に手足を動かして参加してもらうことで、住民の防災意識向上を図る取組を行っております。また、上里町赤十字奉仕団に協力をいただき、炊き出し訓練も実施することで、楽しみながら防災について考えるきっかけにしてもらう機会と捉えて、年1回の開催を継続しております。

以前は9月1日の防災の日に合わせ、8月下旬から9月上旬の土曜日、堤調整池運動公園グラウンドにて開催しておりましたが、調整池でもある土のグラウンドを会場にした場合、台風による大雨等の影響により中止せざるを得ない状況が続いたことから、現在の会場であるイオンタウン上里に変更した経緯がございます。

また、イオンタウン上里で開催している夕涼み会の実施日に合わせて開催することで、テントの共用や広報の面でも御協力をいただいておりますことから、令和元年度以降は会場を変更させていただきました。

イオンタウンとは災害時協定を締結しており、連携して防災訓練を実施できることは町としても大変有用な取組となっていると感じています。

一方で、議員御指摘のとおり、猛暑の中での事業の実施により、実施者はもとより参加者への負担も大きく、熱中症のリスクを考慮した対応も重要と考えます。テントや飲物、扇風機といった対策も実施したところではありますが、開催時期や時間及び会場について、実施者だけでなく参加していただく住民の健康を第一に考え、来年度以降の実施については検討してまいりたいと思います。

なお、2、町立小・中学校の教育、教育現場については、教育長より答弁いたさせます。

次に、3、上里町の特産、観光事業についての①観光協会設立が一丁目一番地の御質問にお答えいたします。

現在、町では、産業振興課内に産業観光係を設置し、町のホームページ、SNSや観光ガイド「今、上里キブン」、上里梨マップを作成し、町の魅力の情報発信に努めています。

また、町内の商工業者等で組織する上里町産業観光事業等推進会議を設置し、このはなパーク上里周辺の活性化の研究や、商工業を中心としたイベントなどを通じて、産業・観光の振興を図っています。

観光行政の専門性を学ぶため、令和2年度から2年間、埼玉県観光課に職員を派遣いたしました。研修期間を終えた職員を産業振興課に配置するとともに、係名称を産業観光係と変更するなど、組織の充実を図ってまいりました。また、島田副町長は、県全体の観光事業を預かる埼玉県観光課長を務めた経験もあり、派遣した町職員の指導にも御尽力をいただいております。このように、現在の町の状況は、観光行政に関しまして高い専門性を備え、組織面の強化、充実が図られていると感じております。

このはなパーク上里を拠点とした新たな観光事業の創出や、神社仏閣、神流川合戦など、歴史的な観光資源の活用と子どもたちへの継承、上里梨や小麦を使った加工品など、地域の産業を生かした観光資源の開発など、多分野にわたる観光資源に対し、その横断的な活用を検討する観光協会の重要性、必要性を強く認識しております。

また、議員御指摘のとおり、郡市内で観光協会の設置がないのは上里のみとなっております。 現在、担当課においては、観光協会設立に向け、近隣観光協会の調査、商工会等との連携を 含めた組織体制の検討、観光振興計画の策定に向けたアンケート調査を実施しています。

また、令和5年度より埼玉県北部の観光協会等で組織する北武蔵地区観光連絡会に加入し、各地区の観光協会と情報交換を図るとともに、地域観光連携を推進しています。今後、上里町観光協会の早期設立に向け準備を進めていきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、②小学生の意見発表を聞いて、町はどのようにPRしていくのかでございます。

明るい町づくりの意見発表会は、上里町コミュニティ協議会の主催事業であり、学校をはじめ関係者各位の御協力により本年度で40回目の開催となりましたこと、この場をお借りして深く感謝申し上げます。

この発表会は、児童に意見を発表する機会をつくることによって、町づくりに対する関心を 深め、明るい町づくりの発展に寄与することを目的として、各小学校において推薦された5、 6年生が参加して開催されます。

町では、意見発表会の内容については、役場各課で共有し、政策立案の際にアイデアとして参考にさせていただいております。今年のテーマは「町をもっと自慢したい!かみさとPR大作戦」でありました。このテーマにふさわしい上里町のよいところや自慢できるところに対する意見が多く発表されました。最も多い意見は、堤の桜やみずみずしい梨など、上里は自然や食べ物が豊かであるというものです。地元産の農産物や四季折々の風景などが郷土愛につながっていると感じたところでございます。

また、多くの児童からは、上里町は災害に強いので、安心して住むことができるという意見 もありました。全国で多く発生している災害について、小学生の皆さんも自らの生活と照らし 合わせ、真剣に考えていることをうかがい知ることができました。

その他の意見としましては、地域の見守りや学校応援団などを通じて、「世代間の交流が盛ん」「みんなが優しい」などの意見がありました。七本木小学校の児童からは「雨が降っている日でも、明るく挨拶をしてくださるので、今日も頑張って学校に行こうという気持ちになります」という意見もありました。このように、地域での地道な活動が子どもたちの成長の糧になっていることを知りました。見守り活動への御協力に改めて感謝申し上げます。

提案型の意見も多くありましたので、幾つか紹介したいと思います。

賀美小学校の児童からは、「イベントなどで上里町の特産品の試食や販売をしてはどうか」という意見。長幡小学校の児童からは、「かわいい梨のお菓子など、上里町ならではの特産品をつくってはどうか」という意見がありました。これらは特産品に関する提案でございますが、今年度より各地で多くのイベントが再開されています。町としても町外で行われるイベント等に積極的に参加し、上里梨や彩さい牛など、農産物を中心に特産品のPRを行っています。また、新たな特産品の開発についても力を入れていきたいと考えています。

生産者と町内事業者のマッチングなど、異業種交流の促進をはじめ、包括連携協定を締結した日本薬科大学との連携など、関係する皆様の協力をいただきながら、農産物を活用した新たな加工品の開発についても研究を進めているところでございます。

また、上里町のすばらしさを多くの人に知ってもらいたいという意見も多く、上里町のポス

ターなどをつくって町外にPRしてはどうか。SNSを使った情報発信など、実際の取組にも 通じる提案がありました。

町の豊かな自然、農産物を生かした町の魅力化とそのプロモーション事業は、総合振興計画 にもつながる政策です。町の進むべき方向と子どもたちの思いが一致していることも確認する ことができました。

現在、町内、町外の方々に町の魅力をPRするため、このはなパーク上里の各店舗、上里サービスエリアなどに協力をいただき、町の観光ガイド「今、上里キブン」や上里梨マップを設置しています。そのほか、町外向けには、本庄駅や本庄早稲田駅、埼玉県庁などへの配架に加え、各種イベントの来場者向けに観光ガイド等の配布を行っています。今後も機会を捉え、広く町のPRを行ってまいりたいと思います。

児童たちのすばらしい発表に、上里町の未来には希望があると確信いたしました。それと同時に、町長の立場として、その土台づくりに責任を持って臨まなくてはならないと感じました。 子どもたちが期待するような、誇れるものがある町、安全で住みやすい町、人と人との交流が盛んな町、これらは私たちが描く上里町の未来そのものではないかと思います。

これからも将来を担う若い世代が、未来に希望が持てる町の実現に向け、皆様と共に歩んでまいりたいと思います。御理解と御協力をお願い申し上げます。

すみません、1点だけちょっと訂正します。

町の事業計画の①夏期における猛暑の中の事業開催についてのところで、中段のところで、 防災フェスティバルは上里町と上里町消防団、児玉郡市広域消防本部上里分署が主催者となっ て開催しており、午前中は上里町消防団及び「児玉郡市広域消防本部」が正解なのを、「広域 消防団」と言ってしまったということを訂正させていただきます。大変申し訳ございませんで した。

以上でございます。よろしくお願いします。

○議長(黛 浩之君) 次に、教育長の答弁を求めます。 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長(齊藤雅男君) 齊藤崇議員の2、町立小中学校の教育、教育現場についての御質問にお答え申し上げます。

まず、①プール授業についてでございます。

上里町のプール授業は6月から始まります。授業実施に合わせて5月から教職員を中心に清掃活動や安全点検を実施しております。各学校では約8から10時間かかっております。小学校を例に挙げると、3、4時間目に3、4年生がプールサイド、5、6時間目に5、6年生がプ

ール内の清掃を行います。清掃準備や仕上げなどは教員のみで実施し、教員8名程度で約四、 五時間かかっております。

齊藤議員御指摘のとおり、町立小・中学校のプールは建設してから50年以上たっているものが半数以上あり、老朽化も課題となっております。プール授業を検討する必要があると考えております。

本年度は、老朽化により授業に支障が出ると判断した中学校1校のプール授業を、学校プールではなく民間スポーツ施設に委託して実施しております。メリットとしては、時期や天候にとらわれず、年間を通して水泳の授業が実施できることや、インストラクターが教員と一緒に指導することで、質の高い授業を実施することができています。一方、移動までに時間がかかることや、委託業者との日程を調整することが課題となっております。

来年度は、中学校体育の教育課程を見直し、上里町立中学校の水泳授業は実施せず、民間への業務委託は小学校で実施することを検討しております。

次に、②英語教育についてでございます。

2020年度から小・中学校に順次導入された新学習指導要領では、様々な変更点が示されております。特に英語については、幅広いコミュニケーションを図ることができるように、互いの考えや気持ちなどを外国語で伝え合う対話的な言語活動を重視しております。

上里町では平成13年度より、外国語指導助手、いわゆるALTを全国に先駆けて導入しており、英語を母国語とする外国人の先生を通し、実際の場面で使える英語教育を目指して活用を図っております。また、上里町教育委員会が開催している英語でしゃべろう体験では、小学3年生から6年生を対象に、子どもたちが英語に興味を持ち、学校で学んだ英語を活用できる機会を設けております。

町内小・中学校の授業では、英語の英単語や文法等、基礎的な内容を教えた上で、コミュニケーション能力を高めるために、児童・生徒同士が英語で考えを伝え合う活動に力を入れております。中学校では、英語科の教員がティームティーチングとして互いの授業に参加し、指導方法について意見を交換し、授業力を高めています。小・中学校連携のため、中学校の英語科の教員が小学校の高学年の授業に参加する取組も行っております。

その結果、令和5年度全国学力・学習状況調査の生徒質問紙では、将来、積極的に英語を使 うような生活をしたり、職業に就いたりしたいと思いますかの項目で、「当てはまる」「どち らかといえば当てはまる」を選択した生徒が全国平均を上回るなど、英語を使用することへの 関心、意欲が高いことがうかがえます。一方、英語の勉強は好きですかについては、小学生の 半数以上が「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」を選択しているのに対し、中学校 では半数を下回る結果となっております。 さいたま市のように、成果を出している市町もありますので、先進自治体の取組を調査研究 し、実施可能な活動は取り入れてまいりたいと思っております。

今後も小中連携を深めるとともに、現在上里町で進めている学び合い学習の中で、児童・生徒同士の関わり合いに重きを置いた協働学習を進めていきながら、英語好きな児童・生徒を増やしていけるよう、授業改善に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、③校庭及びその周辺の維持管理についてでございます。

町内小・中学校の管理については、体育授業等で使用する場所を優先し、適宜除草作業を実施しております。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴い、これまで中止となっていた 夏季休業中の除草作業も、今年度は実施することができました。

しかし、議員御指摘のとおり、年一度の作業だけではよりよい環境を維持することは難しいため、各学校では定期的な職員作業や学校応援団と連携した除草作業を実施してまいりました。 今後も校庭等の環境を整えるために、管理職、校務員を中心とした職員作業、学校応援団を中心とした地域の協力を得ながら、計画的に除草作業に取り組んでまいります。

また、児童・生徒が使う校庭の環境を子どもたちが整えることは、大事な教育の一つだと考えておりますので、熱中症予防に配慮しながら、児童・生徒による奉仕活動も推進したいと思っております。

以上でございます。

○議長(黛 浩之君) 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番(齊藤 崇君) それでは、何点か再質問させていただきます。

まず、1番の町の事業計画です。

これは、先ほど町長から答弁いただきましたけれども、やはり私もこれは来賓として参加させてもらいましたけれども、いかんせん暑い中での訓練ということで、私も最後までいることはちょっときつくて、最後までいられなかったんですけれども、何としても、町長の答弁だと元年以降イオンでの開催と。

一般的に、私なんかも素人でよく分からないんですけれども、下がコンクリとかアスファルトと比較して、土の場合、じゃ、その地面の温度というのがどのくらい差が、この時間帯、要するに一番日中で暑い11時から3時頃なんですが、私もちょっと勉強不足で分からなかったんですけれども、一般的には土のほうが気温が低いんじゃないかなと思うんですけれども、ある同僚議員に聞いたら、いや、同じだと言うんですよね。だけれども、イメージ的にコンクリ、アスファルトのほうが絶対に、例えば変な話、犬の散歩を土の上でできるんだけれども、コンクリとかアスファルトは絶対できないですよね、この時間帯では。というふうな素人判断で思

っていたんですよ。だから、何でこの、特にこれから先、来年度の話をしちゃおかしなことになるんですけれども、まあ町長はそういうふうに答弁してくれましたけれども、考えていると。何としてもやっぱり黒い土というか、黒くはないんだけれども、黒っぽい土のほうがイメージ的に何かコンクリとかよりは絶対に涼しいというか、気温が低いんじゃないかなというふうに思うのは一般的だと思うんですよね。

そんな意味で、また、今までは、元年以降は調節池で開催されたわけだけれども、やっぱり 緑があって、涼を取るというか、そういったやっぱり青いものがあると、そういった雰囲気と いうか気分が涼しさを感じさせるというふうに思うんですよ。

ちょっと横へそれますけれども、町民体育祭とか、あとはふれあいまつりは、要するに調節 池でずっと続けているわけですよね。何でイオンタウンでやるようになったのかなというのは、 今、町長の答弁の中にも、イオンも災害に関することに協定を結んでいるのでということで説 明がありましたけれども、できることならやはりその辺を、会場の、要するに開催する場所で す。この辺がやはりもう少し考えてもらいたい。

この熱中症というのは、年齢にかかわらず年少から高齢者まで対象になってしまいますので、 その辺について、これから先もこの災害級の熱さが到来すると言われています。その辺を、町 の事業だったらば、もう少し9月に入ってからとかできるんじゃないのかなというふうに思う んですけれども、その辺、先ほどの答弁ではそういった方向で検討してくれるということなん ですけれども、できる限りそういうふうな方向で進めてもらいたいと思います。

それで、これに関連して、例えば小・中学校の運動会、それから体育祭、これが、この間、長幡小学校の校長とちょっと話をしたんですけれども、今年度は10月開催だというんですよね。今までは9月の開催だったんですよ。私、前言ったかもしれないですけれども、小学生がこの日中、校庭で運動会の練習をしているんですよ、暑いさなか。いや、これはかわいそうだなと思いながら通った記憶があります。そういった気候変動に即した対応を、教育委員会のほうも今年度は10月開催。それにしても、練習は夏休みが終わるとすぐ始めるんですよね。それで、全てが体育館使用で全部できるということではないので、どうしたって校庭で練習をするということは、熱中症のリスクが当然あるということに関して、今後そういうことに対しても、これも町の教育関係のほうだけれども、町の事業として捉えていいと思うんですよ。

そういうことも、今後やっぱり考えていかなくちゃいけないと思うんですけれども、その辺は教育長に聞くのがいいのか、それとも町長に聞くのがいいのか。ちょっと迷うところなんですけれども、答えられるほうでお答えしていただけるとありがたいんですけれども、よろしくお願いします。

○議長(黛 浩之君) 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長(齊藤雅男君) 齊藤崇議員の御質問に、小学校の運動会の件ですけれども、やはり 教員は、一生懸命させたいんですよね。何でも、練習でも何でも完璧にしたいというところが あるので、早い時期から練習を外でやるということになると思います。

こちらの教育委員会としては、最低限の練習時間を指導しているんですけれども、その辺は 今後も各学校に指導していきたいと思います。最低限の練習時間で、完璧に演技ができなくて も、極端な話、いいよという部分では指導していきたいと思いますので、よろしくお願いしま す。

○議長(黛 浩之君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 齊藤議員からの再質問について、私の町長の立場でちょっと話させて いただきます。

齊藤議員御指摘のように、今年は本当に気候変動が、午前中もちょっと話しましたが非常に厳しいという暑さ、酷暑ということになっております。そういう中で、町民の健康管理とかそういう皆さんの命を預かる意味からもして、少し見直しをしたいという考えでいきたいと思っておりますし、実施者及び参加していただく方の熱中症リスク等も考慮して、開催時期や時間も含め考えていきたいと思っております。

イオンにつきましても、場所について、今の北側よりも南側のほうがまだ日陰もあって、そ ういったところも含めて、また時期も検討させていただきますことで御了解いただきたいと思 っております。

○議長(黛 浩之君) 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

- ○教育長(齊藤雅男君) 先ほどの私の発言について、ちょっと訂正したいと思います。 9月中の運動会の練習は、小学校は原則中止としておりました。失礼しました。
- ○議長(黛 浩之君) 8番齊藤崇議員。

[8番 齊藤 崇君発言]

○8番(齊藤 崇君) 本当に災害級の暑さ、午前中の同僚議員の答弁にも、教育長が、7月に国連のグレーテス事務総長が発言したのが、本当にこれ、地球温暖化の時代は終わったというんですよね。もう地球沸騰化の時代が到来と。沸騰化ですよ。これだけの暑さの中で、いろんな事業が、先ほど言った私の防災フェスティバルは一つの例を挙げただけで、ほかにもそういったものはあろうかと思います。そういうことに対しても、この激暑というか酷暑の中の時期、暑さの中での開催というのは、やはりほかの事業も見直すべきだというふうに私は思いま

す。

ちょっと話が前後しちゃってあれなんですけれども、運動会の練習も、暑さの指数というのがあるらしくて、最も高い危険というふうなことが出されると、危険というのは32度をいうらしいんですね。そうすると、これは原則運動は禁止。9月で、先ほど教育長が答弁してくれたように、9月は練習がないということになれば、32度というのは10月になればないんだとは思うんですけれども、普通、暑さも寒さも彼岸までということで、秋の彼岸を過ぎれば熱さも和らいでくるとは思いますけれども、いずれにしても危険という指数の中での運動というのは、もう中止というふうに、これは定義されていますので、その辺は児童・生徒を抱える教育長としても、その辺は認識していただきたいなというふうに考えております。

それと、これは直接町の事業とは関係ないと思うんですけれども、町民ゴルフ大会が8月に開催されているんです。これは、全然関係なくはないと思うんですけれども、やはりこれも、多くは高齢者というか、年配の方が多く参加するんではないかなと思うんですけれども、やはりこういった直接関係ない、そういった町の事業というか、ゴルフ大会なんかも、極力、よく災害防災無線でも、熱中症に気をつけましょうなんていうのは数回耳にしているわけです。そんな中での開催となると、やはりこれは熱中症に遭遇する危険性が多々あるわけです。

そういったことも考えると、やはりこの酷暑の中の事業というのは、町の事業とは直接関係なくても慎むべきかなというふうに考えますけれども、これについて、町長はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長(黛 浩之君) 町長。

[町長 山下博一君発言]

○町長(山下博一君) 齊藤議員からの再質問にお答え申し上げます。

このゴルフ協会の主催したゴルフ大会は、8月23日に実施されたようでございますが、熱中症対策はしていたと聞いておりますが、主催事業でないものについても、猛暑期間の屋外での開催については関係課を通じて注意喚起して、時期については再検討するような注意をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長(黛 浩之君) 8番齊藤崇議員。

[8番 齊藤 崇君発言]

○8番(齊藤 崇君) それでは、次に、2番のほうへ移りたいと思います。

プール授業ですが、これは、基本的には6月頃から水泳授業が始まるわけですけれども、答 弁していただいたように、8から10時間子どもたちが清掃するということを伺いました。

これから先のプール授業というのは、老朽化がきている答弁もしていただきました。

私が議員になって何年目か、七本木小学校でプールに亀裂が入ったことがありました。これは、応急処置だったか、何か構造はよく覚えていないんですけれども、どういう修理というか改善したかもちょっと記憶にもうないんですけれども、恐らくユニット型のあれを取り替えたんじゃないかなと思うんですよね。

その前に、直前に、県内でプール事故が起きて、女の子が亡くなった事例があったんですね。 そんなことがあったので、余計そのときに神経質になって、これじゃ授業できないよと。その 年は七本木小学校はプール授業を閉鎖した、できなかったね。

そういったのは、やはり経年劣化の老朽化が原因なのか、その辺も究明はしていないんですけれども、やはり経年劣化をすることによってそういうものは傷んでくると。先ほども言ったように、1校当たりの構成にするとかなりの費用がかかるわけですよね。

今後、教育長が答弁してくれたように、中学校の、要するにプール授業は、来年度はなしということですが、今後、上里町の中には民間の施設はないわけなんですけれども、バスか何か使って移動して、そういった町外にある施設で水泳授業を学ぶというふうなこと。それから、3校はまださほど老朽化していないということで、それを有効利用してやりくりして授業を進めていくというふうな説明がありました。これも、もう近い将来、全部駄目になっちゃうというか、使えなくなるような気がするんですよ、どうしても。

そういうときのために、今から準備して、水泳授業を今後とも継続するのか、それともおいおい時期を見計らって、全国的にそういった傾向にあると思うんですよね。これは、県内の28市町村がもう実施したよということがデータで残っているんですけれども、今後、将来的にはやはりそういうことも教育長が見直さなきゃいけない時期が来ているんじゃないかなと思うんですけれども、昔は水難事故というんじゃないけれども、結構多かったらしいんですよね。なので、結局70年代にプールが各小・中学校に設置されたというふうなことも聞いた記憶があるんですね。だんだんそういったことが、今は夏になると家族で海水浴に行ったりとか、近場の大きな自治体に行くと、プールがあって遊べるというふうな施設があるんですけれども、そういったところを活用して、だんだん子どもたちが水に対する恐怖というんじゃないけれども、水に親しむようになってきたんですね、昔から比べると。

そうすると、じゃ、果たして義務教育の中で、そういった水泳授業というのが必要なのかど うかということも、今後見直していく必要があろうかと思うんですけれども、それについては 先行きどういうふうに考えているか、ちょっと説明できますか。

○議長(黛 浩之君) 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長(齊藤雅男君) 齊藤議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほども答弁の中でお話ししましたが、中学校のプール授業については、教育課程の中に入っておりませんので、やらなくても差し支えがありませんが、小学校のプール授業については、教育課程の中に入っておりますので、実施しなくてはなりません。8時間から10時間程度ということになると思います。

先ほども上里中が委託で民間のプールに行っておりますが、これはウニクスのところのDO SPORTSでございますので、上里町内の民間スポーツ施設ということでございます。

今後、これを小学校のほうにも、プールの傷んでいる賀美小、長幡小は先にDO SPOR TSのほうに委託を移行していくということで、今、検討、それから交渉中でございます。 以上でございます。

○議長(黛 浩之君) 8番齊藤崇議員。

[8番 齊藤 崇君発言]

○8番(齊藤 崇君) じゃ、次に、英語教育について伺います。

英語というのは、つい最近、各小・中学校の小・中学生に端末を貸与して、GIGAスクールですか、こういった関係上、どうしても横文字が多く使われます。我々がよくPC、PCと言ったって、これは正確にはパーソナルコンピューターの略であるわけですけれども、そういったことを正確に覚えた上でのPCと呼ぶのならいいけれども、ただ単にPCと教えても、何のことを言っているんだか分からないわけですよね。だから、そういうことを、要するに教えていかなくちゃいけない。

それで、そういった端末を配付するような授業をすることによって、そういった単語を覚えていかなきゃならないんですけれども、2020年からこれを必須化されたわけですけれども、小3、小4で年間35時間。これで、例えば小3、小4で覚えなくちゃならない単語というのはどのくらいですか。

○議長(黛 浩之君) 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長(齊藤雅男君) 齊藤議員の質問にお答え申し上げます。

ここに、詳細資料を今、手持ちでございませんので、単語の数についてはお答えできませんが、日常のハローとかそういった簡単な会話程度の言葉、身近にある本であるとかブックであるとかドッグであるとか、身近な言葉でのやり取りからまずスタートしていくというのが基本ですので、幾つまで覚えなくちゃいけないというのは、ちょっと申し訳ありません。私のほうで今、資料もないので答えられませんが、申し訳ありません。

以上です。

○議長(黛 浩之君) 8番齊藤崇議員。

[8番 齊藤 崇君発言]

○8番(齊藤 崇君) それじゃ、やはりこれは、さっきも質問の中で言ったんですけれども、読む、書くに偏った英語じゃなくて、話す、聞く能力、これで、データからいうと、全然できなかった、話すことができなかったということを紹介したと思うんですけれども、実際にAL Tを派遣して授業を進めているということを、もう何年も前から私は聞いているんですけれども、実際、先ほど教育長が言ったように、英語でしゃべろうという、これは授業というか、あるわけですね。この中で、本当に日本語を使わないで、簡単な、もう文法も何も関係なくて、ある程度単語を並べると大体意味が通じるよということなんですよ。私も結構昔、英語が好きで、結構やった。確かにこのとおりなんですよ。

中学校、私、変な話、6年生ぐらいからちょっと個人的に英語を勉強したので、中学校2年生ぐらいになると、文法がえらい出てくるんですよ。そうすると、言っちゃ悪いんですけれども、点数がえらい下がっちゃった記憶があるんですよ。だから、結構最初の頃の英語というのは本当に楽しいんですよ。しゃべっていても。だから、それを持続させるために、日本の今までの英語教育というのは、どうしても文法に、現在進行形だとか過去分詞だとかそういうものが出てくるんですけれども、それを、要するにいきなり中学生の2年生ぐらいになると、文法が入ってくるんですよ。さっき言ったとおりなの。なので、もう少し柔軟な授業をして、要するにリスニングとスピーキング、これが結構今、求められているんですね。

ですから、これに重点を置いた、さいたま市の例をさっき参考にすると言いましたけれども、こういうところの先進のいいデータがあるので、県内に。まして県内にあるわけですから、是非そういうものを取り入れて、そちらのほうに重点を置いた教育を手がけてもらいたいなと思いますけれども、もう一度教育長の答弁を求めます。

○議長(黛 浩之君) 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長(齊藤雅男君) 齊藤崇議員の再質問にお答え申し上げます。

私自身も文法でだいぶ苦しんだ経験はございます。確かにスピーク、それからヒアリングの ほうが楽しいです、英語をやっていて。それは私も実感しております。

英語でしゃべろう体験というのは、この8月9日にワープのほうで小学生の3年生、4年生、3、4、5、6ぐらいだったか、3年生から6年生ぐらいの約40人、全小学校から希望者を募って行った。半日、午前・午後で、午前が低学年、午後が高学年と分けて行った会でございます。各小学校のALT5人と、それから地域のボランティアの方、ボランティアの方は、自分で外国語、日本人ですけれども、外国でもう20年以上生活していたよとかと、そういう方のボランティアを募って、生徒1人にボランティアとALTが1人つくぐらいの割合で半日勉強し

ました。やった内容はゲームとか会話が中心で、ALTがたくさん資料を用意してくれましたけれども、絵の描いてある札を並べていって、これはあなたが好きですか、嫌いですかとか、イエスだとかノーとか、対抗戦じゃないけれども、そういうゲームをしながらやっていったり、あるいは英語でじゃんけんを通してゲームをしながら、自分の後ろに何人つくかとか、そういったゲームを半日とても楽しそうにやっておりました。ああいうことが、これからも授業の中で展開していくんだろうなと私自身も思います。

以上でございます。

○議長(黛 浩之君) 8番齊藤崇議員。

[8番 齊藤 崇君発言]

○8番(齊藤 崇君) じゃ、次の校庭及びその周辺の維持管理、これ、一番近い長幡だから、長幡小学校を例にちょっと見ると、本当に校庭で運動するところはまあまあ80点ぐらいなんです、点数でいえば。だけれども、それ以外のちょっと端へ行くと、遊具等があるところは雑草なんですよ。そのときも見たんですけれども、防草シートを。除草剤が使えないんですね。だから、そういう意味では、本当に子どもたちの健康を重視している対応なんだなと思うんです。

コロナが始まって、私もボランティア、学校応援団の一員になっているので、草刈りに行ったんですよ。もう本当に50センチぐらいの草を草刈り機で。校庭というのはほとんど石がないから、根っこまで刈れるんですよね、これで。やった覚えがあるんですけれども、それも本当にいっときなんです。そのときはもうひどいんですよ。校庭のトラックの周りも、もう本当に草だらけで、もう何十人と応援団が来て協力して除草作業をしてくれたんですけれども、さっきから言っていますけれども、やっぱり年1回なんですよね。今回もついこの間あったなと思うんですよ。ちょっと通ってみたら、草を刈ったんだか削ったんだか知らないが、山が幾つにもなっているんですね。

これね、町長。やっぱりさっきも言ったように、これは町の施設ですよね。だから、ある程度定期的に、やっぱり学校の先生と、例えば児童・生徒でやるといっても、これはちょっと範囲が広過ぎて、これはちょっと無理ですよ。まして小学校なんかは、本当に高学年の5、6年生になればどうかなと思うんですけれども、低学年じゃ無理。絶対に。

俺は農園のほうのボランティアをやっているんですけれども、草むしりなんか1年生、2年生なんかできないですよ。途中からちぎっちゃって、根っこが残っちゃう。これじゃ絶対にやったあれにならないんですね。なので、私、1年生、2年生のときは、絶対に応援してもらわないんですけれども、そういった意味で、やはりこれは子どもたちの影響、要するに教育上やはり草だらけ、例えば一般の家庭だってそんなに草だらけにしているうちはないと思うんですよね。町長のうちは知らないよ、俺は。

そういった意味で、やっぱり教育上、それとあと害虫がすみつく可能性があるんですよ。よく俺も刺されるんだけれども、わけの分からないのにちくんと来て、雑草作業をやっているとやられる。この間もここのところを刺されたんですけれども、分からないんですよね。蚊じゃなくて、そういうのがあるから、やはりそういう被害に遭わないためにも、やはりある程度定期的に、例えば神流リバーサイドが、今、工事になっているけれども、あれは始まる前、15年間ぐらいですか。放置してあったけれども、あれだって定期的に除草作業をやっていたわけですよね。だから、そういうふうに定期的にやっているんだから、まして教育現場なんかは本当にそういったことを徹底しないといけないと思うんですけれども、今後の取組について、町長、どういうふうに思いますか。

○議長(黛 浩之君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 齊藤議員からの、小・中学校の校庭の維持管理というところでございますか、再質問いただきました。

こういう猛暑とかも含めて、草の生えるのも早いし、そういった中で教育施設という形で環境を整えるという意味では、特に学校から町に対して除草ということはまだ上がっておりませんが、現状よく見て、必要に応じて検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長(黛 浩之君) 8番齊藤崇議員。

[8番 齊藤 崇君発言]

○8番(齊藤 崇君) じゃ、最後に、3番のほうに移っていきたいと思います。

観光協会のことは再三同僚議員からも話が出ている、一般質問に出ているんですけれども、 副町長とかともこの件については話合いをした経緯があります。

先ほどの答弁の中で、県のほうに職員を派遣して、もう帰ってきて、じゃ2年ぐらいたつわけですよね。それからの観光協会設立ということに対しては、やはり観光というのは、要するに名所旧跡だけじゃなくて、先ほど答弁の中でありました。俺もそのように言っています。特産だとかそういうものを、要するに扱う。アピールできる。そういうふうなのが観光協会なんですよね。ですから、そういうことを、この町を、小学生の意見発表があったように、そういった歴史的な場所がたくさんあるとか、紹介したい、自慢できるところがたくさんあると言っているんですよ。こういうものを洗い出したり何かして、今、産業振興課で産業観光係を立ち上げているみたいですけれども、やはりそれをもっと規模を大きくして、これが主体となって、早めに観光協会を、私もできることがあったらお手伝いしたいと思います。

是非ほかの、この児玉郡市に負けないように、かといって、じゃ、美里町、神川町にそれと

いったものがあるかといえば、さほど上里町と類似した、似たりよったりだと俺は思うんですよ。だから、そういう意味では、やっぱりそういうところも参考にしながら、本庄市とか近隣の自治体を参考にしながら、是非早急に取り組んでいってもらいたいなと思います。

これを最後に答弁をもらって、私の質問を終わります。

○議長(黛 浩之君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 齊藤議員からの再質問にお答え申し上げます。

答弁でも申し上げましたが、観光協会の設立に向けて、商工会等との連携を含めた組織体制の検討、それから、観光振興計画の策定に向けたアンケート調査を実施していますので、できるだけ早い段階、早期の設立に向け準備を進めていきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

私もかねてから観光協会については、上里についてもいろんな神流川合戦の歴史的な舞台もありますので、そういったところも含めて早急に進めたいと思いますので、御理解いただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長(黛 浩之君) 8番齊藤崇議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は15時10分からとします。

午後2時52分休憩

午後3時10分再開

一般質問を続行いたします。

- ○議長(黛 浩之君) 休憩前に引き続き会議を開きます。
- ○議長(黛 浩之君) 11番新井實議員。

[11番 新井 實君発言]

○11番(新井 實君) 皆さん、こんにちは。

議席番号11番の新井實でございます。

議長からの通告順に従いまして、ただいまから一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問の通告に対しては、質問事項については大きな項目で4つあります。

(1)人口減少が加速する中での地域社会の確立について、(2)マイナ保険証について、(3)子どもの貧困対策について、(4)水素の活用についてであります。

それでは、1番から順番に質問させていただきます。

- (1)人口減少が加速する中での地域社会の確立について。
- ①人口の急減をしのぐ地域社会の確立を急ぐことについて。

人口減少のスピードは一段と加速しています。早過ぎる変化は、行政機能を維持するための備えが追いつかず、国土の管理もままならない状況を招きかねません。急激な人口減少をしのいでいける地域社会の確率は待ったなしであります。

住民基本台帳に基づく総人口は、昨年1年間で51万人減少いたしました。新型コロナウイルスの影響が和らいで、外国人が20万人増え、多文化共生の取組が重みを増しております。日本人は80万人減り、初めて全都道府県で減少いたしました。それでも一極集中は変わらず、首都圏の人口比率は全国の29.3%と上昇が続いております。これからは、地方の減り方が一段と顕著になり、地方から東京に人を出す余力が失われたことの表れにほかなりません。

日本人の減少率を都道府県別に見ますと、前年より1%以上減ったところが昨年の12件から 21都道府県に増えました。従来は東北が目立っておりましたが、今年は北陸、四国、九州でも 広がっております。来年は半数を超えるのではとも言われています。

民間の提言組織、令和国民会議(令和臨調)は、人口の水準以上に急激な減り方に警鐘を鳴らしています。ゆっくり減るなら地域社会も適応しやすいが、変化が早いと対応できず、地域が一気に衰退するとの懸念があります。大切な視点だと思います。

政府は、近く新たな国土計画をまとめるとのこと。原案では2050年に人の住む地域が今より 2割減るとの想定から、国土の管理主体を失い、再生困難な国土の荒廃をもたらすと危惧して おります。災害や食料安全保障などのリスクも高まり、危機感を訴えるのはよいことだと思い ます。

ただ、対策は物足りません。公共サービスを維持するため、10万人を目安に形成する地域生活圏という構想は生煮えで、誰がどう担うのかよく見えません。複数の市町村が共同で行政サービスを担う広域連携が重要になりますが、これは自治体の在り方の見直しに踏み込まざるを得なくなってしまいます。人口減少が進む地域で自治体の再編、コンパクトシティー、浸水地域への防災対策、上下水道や地域公共交通などインフラ網の再構築といった政策や、人口の急減をしのぐ地域社会の確立を急ぐことに対する山下町長の見解をお伺いいたします。

- (2)マイナ保険証について。
- ①健康保険証とマイナカードを一体化したマイナ保険証の未取得者に発行する資格確認書について。

健康保険証を廃止する方針について、不安の払拭が大前提だと岸田首相が言うのはそのとおりだと思います。ですが、そのために総点検を急がせ、かえって混乱を招いたら元も子もありません。政府は冷静に現状を分析し、善後策を講じるべきではないでしょうか。

衆議院特別委員会で、マイナンバーカードをテーマに閉会中審査が開かれました。河野デジタル相は、様々なトラブルについて謝罪した上で、スピード感を持って総点検に取り組むと述

べました。政府は、マイナンバーカードのデータについて、今秋までに総点検を行うとしています。岸田首相は8月末としていた中間報告の時期を、8月上旬に前倒ししました。カードをめぐるミスが相次いだことで、内閣支持率は下落しております。首相としては、国民の信頼回復を急ぎたいのだと考えます。

行政の効率化を進める上で、マイナンバーカードは有効な仕組みであります。コロナ禍では 給付金の支給の遅れが指摘されました。公金の受け取り口座もひもづけたカードが普及すれば、 そうした事態も避けられます。マイナンバー自体は12桁の数字です。同姓同名であっても混乱 する余地はありません。ただ、それを保険証などと一致させるには、アナログでの手作業が必 要となります。保険証とマイナンバーカードを一本化するマイナ保険証を含め、カードの活用 を広げていくには、自治体や健康保険組合、医療従事者などの協力が不可欠であります。しか し、政府にそうした認識が本当にあるのか疑わざるを得ません。

自治体は、登録や本人確認など様々な業務を担っています。マイナ保険証のミスは、一部の 健康保険組合で本人確認が徹底されていなかったことが原因だったようであります。

この上、制度の綻びを縫うために、現場の点検作業まで急がせることに、一部自治体から早くも反発が出ております。

政府は、マイナ保険証と健康保険証の選択制を掲げていましたが、河野氏が昨秋、唐突に 2024年秋に保険証を廃止すると表明し、さきの国会で関連法を成立させました。マイナ保険証 を持たない人には、健保組合などが資格確認書を発行することになります。現場の負担は増すばかりであります。政府は、来秋の保険証の廃止にこだわるより、当初の予定どおり選択制として利便性を実感できる状況をつくるほうが得策ではないかと私は思いますが、町のトップとして山下町長はこの問題についてどのようにお考えを持っているのでしょうか。御意見をお聞かせください。

政府は7月26日、健康保険証とマイナンバーカードを一体化したマイナ保険証の未取得者に発行する資格確認書について、有効期限を一律に定めない検討に入ったとのこと。資格確認書の利便性を高め、国民の不安を解消する狙いがあるのではないでしょうか。資格確認書は、さきの通常国会で成立した改正健康保険法などで、マイナカード未取得者でも医療機関の窓口で提示すれば保険診療を受けられます。有効期限について、政府は、従来1年間を限定に保険者が設定すると説明しており、期間を迎えるたびに更新手続が必要とされました。

政府は、限度を設ける方針は軌道修正し、有効期限は現行の各保険証に準じる方向で調整するとのことであります。自営業者らが加入する国民健康保険の多くは1年から2年、75歳以上の高齢者が加入する高齢者医療制度は原則1年、会社員や家族が加入する健康保険組合は各保険者が判断すると見られております。

資格確認書の有効期限を現行と合わせることで、政府内では、事実上今の保険証と同じように使ってもらえるとの見方が出ております。加藤厚労相は、7月26日に開かれた参議院特別委員会の閉会中審査で、マイナカードを保有していない方を把握した上で、全ての被保険者が必要な保険医療を受けられるよう、適切な対応を図っていきたいと述べました。

以上のことから、私としては、山下町長に是非埼玉県町村会を通じて、また、大野知事に対しては全国知事会を通じて、マイナ保険証と健康保険証の選択制の採用について、政府に急いで陳情をお願いしたいと思いますが、山下町長の見解をお聞かせください。

- (3)子どもの貧困対策について。
- ①学習や部活動体験の機会を失うことがないよう求めることについて。

親の経済状況にかかわらず、全ての子どもが将来に希望を持てる社会を実現したいものであります。行政が困窮している親子を継続的に支援していただきたいと思います。

政府の国民生活基礎調査によりますと、親が貧困の状態にある家庭で暮らす18歳未満の割合は、21年には11.5%でした。18年の14%より改善はしましたが、子どもの8.7人に1人が貧困に陥っている状況は軽視できません。

調査は3年に一度、年間所得は国の標準的な半分(127万円)に満たない人の割合(相対的 貧困率)を調べています。困窮家庭の子どもは、教材の購入や部活動の費用を捻出できず、学 習や体験の機会を失うことが少なくありません。学校給食がない夏休みなどには、栄養のある 食事を満足に取れないケースもあります。特にひとり親世帯の子どもの総体的貧困率は44.5% に上りました。親の離婚等で収入が減り、生活の基盤が揺らいでしまったのではないでしょう か。

政府はコロナ禍で、ひとり親世帯に特別給付金を繰り返し支給してきましたが、一時的な支援では根本的な解決策にはなっておりません。まず何よりも親の生活基盤を安定させていくことが不可欠であります。政府は、非正規雇用から正規雇用への転換や、継続的な賃上げを後押ししていかなければなりません。

さらに、食料品や光熱費の高騰が追い打ちをかけております。認定NPO法人キッズドアの調査によりますと、困窮家庭の8割が物価高騰で家計がとても厳しくなったと回答しております。政府や自治体は、困窮する親子が行き詰まらないよう、生活保護の受給を促すことを含めて、適切に支援していただきたい。子育て世帯への公営住宅の提供や、学用品の購入などに使える就学援助制度の充実等の検討をお願いしたいと思いますが、山下町長及び齊藤教育長の見解をお伺いいたします。

食事を無料または低額で提供する子ども食堂は、全国約7,300か所に増えているとのことであります。上里町では、子ども食堂のような形態の組織は、公的、私的なものを含めて現在幾

つぐらいあるのか、山下町長にお伺いいたします。

こうした周囲の善意にも頼りながら、危機を乗り越えてもらいたい。親から子に貧困が引き継がれてしまう貧困の連鎖は深刻な問題です。子どもが将来自立した生活が送れるよう、学習面での支援を強化していく必要があると思いますが、現在の上里町の現状と今後の学習支援の在り方について、齊藤教育長の見解をお伺いいたします。

地域によっては、NPO法人が子どもの日々の勉強を見る場を設けているところもあるようであります。こうした活動を行政が支援することも一案だと思いますが、齊藤教育長のお考えをお聞かせください。

一般に大学などへの進学率は、既に8割を超えておりますが、母子家庭に限れば6割強にと どまります。町単独で低所得者向けの奨学金制度の拡充を検討していただきたいと思うところ でありますが、齊藤教育長と山下町長の見解をお伺いいたします。

- (4)水素の活用について。
- ①次世代エネルギーの最先端を行く水素で、脱炭素社会の実現を目指すことについて。

次世代のエネルギーとして世界中で注目されている水素に関する技術の開発競争が熱を帯びてきました。日本は令和5年6月6日、世界に先駆けて2017年に策定した水素基本戦略を6年ぶりに改訂し、普及に向けた取組の強化を図るとのことであります。なぜここに来て、水素の活用に向けた国内外の動向や課題が話題になってきているのでしょうか。それにはちゃんとした理由があるのであります。

水素は燃やしても温暖化ガスの一つである二酸化炭素(CO_2)を排出しません。脱炭素を進める上で重要なメリットがあります。

次に、天候によって発電量が変動する太陽光や風力などの再生可能エネルギー(再エネ)の 調整機能を担える点であります。長期間の貯蔵が可能な水素の特徴を生かして、再エネが余っ た際には、水を電気分解して水素をためておき、電力がもし足らない場合には、貯蔵した水素 で発電できるからであります。また、水素は燃料や原料としても使える利点も挙げられます。

水素エネルギーの先駆けは、2009年に販売が始まった家庭用燃料電池、ノーリツのエネファームであります。都市ガスやLPガスから水素を取り出し、空気中の酸素と化学反応させて自宅で電気とお湯を同時につくり出すことに成功しました。2014年には、世界でも大手自動車メーカーのトヨタが、世界初となる商業用の燃料電池自動車(FCV)を販売するなど、日本はものづくりの分野で先行しました。2017年に水素基本戦略を策定し、水素社会を実現する道筋を世界に初めて打ち出しました。

世界の先進国は、ここに来て積極的な動きを見せる背景には、2016年に発行した温暖化対策の国際的枠組み、いわゆるパリ協定で産業革命以前からの気温上昇を1.5度に抑えるよう求め

られ、脱炭素に向けた世界の動きが加速しました。こうした流れの中で、CO₂を排出しない 再エネの発電量の安定化にも貢献する水素に特に注目が集まったことが大きいのであります。 燃料電池などのものづくり分野で、日本の先行を許したこともあり、諸外国は水素自体の生産 量を増やすことや、価格を下げる方向へとかじを切ったと見られます。

令和5年6月6日に改定された水素基本戦略では、①水素製造(水電解装置の開発など)、②水素サプライチェーン(供給網)の構築(液化運搬船による輸送等)、③脱炭素発電(CO2を出さない火力発電)、④燃料電池(家庭、企業、車などで利用)、⑤脱炭素型鉄鉱(石炭でなく水素で鉄鉱石を還元)、⑥脱炭素型化学製品(CO2からプラスチック原料合成など)、⑦水素などを燃料とする船舶、⑧アンモニアの燃料利用、⑨カーボンリサイクル製品(CO2と水素が原料の合成燃料など)の9つの技術を戦略分野に位置づけ、重点的に取り組むとしております。

日本が優位性を持つ技術を活用し、①脱炭素、②エネルギーの安定供給、③経済成長等を同時に実現する一石三鳥を狙っております。

2040年の水素供給量を現在の約6割となる年1,200万トン程度に拡大する目標を設定し、サプライチェーン構築に向けて、今後15年で官民合わせて15兆円規模の投資を目指すとのことであります。水素は液化天然ガス(LNG)など既存燃料に比べて製造コストが高いため、その差額を補助する制度を整備し、価格を引き下げるとのことであります。日本では、再エネや水素、アンモニアの研究開発が活発に行われてきました。特に水素社会の実現に向けたモデル構築を柱に掲げる福島県では、世界最大級の水素製造拠点福島水素エネルギー研究フィールド(FH2R)が2020年3月から稼働し、世界的に注目を集めております。

政府は福島県浪江町にある国内最大級の水素製造拠点福島水素エネルギー研究フィールドについて、2026年から本格的な水素の供給を始めて、商用化を進める方針を示しました。国や県、電力会社などでつくる福島新エネ社会構想実現会議や、令和5年7月12日、福島市で開いた会議で決めた加速化プランに盛り込まれました。脱炭素社会の実現に向け、燃焼時に二酸化炭素(CO₂)を排出しない水素の早期普及が期待されております。

上里町でもつい最近まで、一昔は10年と言っていましたが、今は一昔は遅くても二、三年という早さで技術革新が進んでおり、町の産業構造も将来の20年、30年先を考えますと、構造改革する時期に来ていると見受けられ、今後の町の経済、産業の発展及び振興策を考える場合、私は本格的に基本的な産業構造の改革計画を策定しなければならないのは、この五、六年が勝負ではないかと考えておりました。山下町長の見解をお伺いいたします。

また、東京電力福島第一原発の事故で、一時全町避難となってしまった福島県浪江町。2017年春に帰還困難区域を除く避難指示が解除されてからは、水素エネルギーを柱に、復興と新産

業の創出に、福島県や国の環境省、経済産業省、資源エネルギー庁の援助を受けながら、最善の努力をしてまいりました。去年4月からは、町内に整備した世界最大級の水素製造拠点に、水素を効率的に運ぶ最適運用管理システムを導入、水素の地産地消の先駆けとなる取組の実証運用が行われております。国内初の事業で、期間は1年間で、環境省が大林組(東京都)に委託し、本年5月、実証運用に成功したとのことであります。大林組技術本部では、1年間で配送コストやCO2排出量を3割程度削減できる見通しができたと語っております。

以上のようなわけで、まさにこの国家プロジェクト、福島イノベーション・コースト構想の 基になる水素こそが、日本の次世代エネルギーを創出し、新産業を生み出すものと私は確信し ております。上里町をはじめ、1市3町の児玉郡市広域圏の中で、児玉郡市水素タウン構想計 画等を立ち上げ、地域として産業、エネルギーの創出を提案することが、この一大事業では必 要ではないかと思いますが、山下町長の見解をお伺いいたします。

地球温暖化は、今年の7、8月を見ておりますと、毎日35度から、日によっては39度を超す温度となり、人間の体温以上の気候となってしまい、雨もほとんど降らない日が続き、人間の生きる限界の生活状況になってしまっているように感じられます。異常気象のため、世界中で山火事や豪雨、暑さなどで、たくさんの人や動物が毎日死んでおります。自然環境の急激な変化をひしひしと毎日感じております。

地球温暖化対策は、喫緊の重大な課題であります。2050年のカーボンニュートラル(温室効果ガス排出量ゼロ)の実現へ、上里町も脱炭素化の切り札である水素の普及拡大に全力で臨み、 (仮称) 児玉郡市水素タウン構想計画等を1市2町に早急に提案し、日本でもベスト5ぐらいに入って、世界に誇れるような新エネルギー産業の創出の担い手になっていただきたいと思いますが、山下町長のお考えをお聞かせください。

これで1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長(黛 浩之君) 11番新井實議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 新井實議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、1、人口減少が加速する中での地域社会の確立についての①人口の急減をしのぐ地域社会の確立についてお答え申し上げます。

我が国は、急速な人口減少と高齢化に直面しており、これにより経済規模の縮小や地域社会の基盤維持が困難になると考えられています。これらの課題に歯止めをかけ、国と地方が一体となって地方創生に取り組むことを目的に、国は平成26年12月に、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。また、各地方公共団体においても、地方版のまち・ひと・しごと創生

総合戦略を策定することが努力義務とされました。

本町においても、人口減少抑止と地域活性化を目指すため、平成28年3月に第1期上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。令和2年3月には、第1期計画の期間満了に伴い、第2期上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、各施策、事業への取組を継続しております。現時点での成果でございますが、第2期上里町人口ビジョンによる将来推計人口と、令和2年度国勢調査実績を比較いたしますと、推計値を110人上回る3万343人でございました。

また、人口減少社会を見据え、持続可能な地域社会の確立を目指し、令和4年1月には上里 町立地適正化計画を策定し、人口減少や高齢化に対応した都市機能集約型の都市づくりを推進 しております。

今後の取組としては、神保原駅周辺の整備と併せ、誘導地域の立地によるにぎわいや魅力の 向上、災害に対する安全・安心な住環境の形成、下水道等の計画的な整備の推進、公共交通の 利用促進と各種施策の実施により、居住の誘導を図ってまいります。

本計画の推進により、神保原駅を中心とする拠点市街地とその周辺に広がる住宅市街地を基本としたコンパクトで持続可能な都市構造を目指し、拠点市街地と住宅市街地とを結ぶ公共交通アクセスの確保により、コンパクトシティー・プラス・ネットワーク型の都市づくりを進めてまいりたいと考えております。

また、本年1月には、埼玉県が県全体で推進している埼玉県スーパー・シティプロジェクトにエントリーを行いました。本プロジェクトは、コンパクト、スマート、レジリエントの3つのコンセプトを軸とし、コンパクトな町づくりの推進、デジタル技術の活用や災害時における安全性の確保等に取り組み、誰もが安心・安全に住みやすく、質の高い暮らしができる仕組みを検討し、利便性の高い町づくりを目指していくものです。

町では、県、民間と連携し、3つの理念に沿った施策を今後検討してまいります。今後も人口減少や高齢化など、将来的な人口構造の変化を見極め、持続可能な町づくりを推進できるよう、引き続き各種計画等の方針に基づき取組を推進してまいります。

次に、2、マイナ保険証についての①健康保険証とマイナンバーカードを一体化したマイナ 保険証の未取得者に発行する資格確認書についてお答え申し上げます。

国では、2024年秋をめどに現在の保険証を廃止し、マイナンバーカードと保険証を一体化したマイナ保険証の導入を進めていますが、マイナ保険証をめぐっては、別人の情報が誤登録されるなどのトラブルが発生し、保険証の廃止延期を求める声が国民や国会からも上げられている状況にあります。

そうした状況の中で、岸田首相は8月4日に会見を開き、健康保険証の廃止は国民の不安払

拭のための措置が完了することが大前提であり、この秋までに実施される総点検の状況を見極め、廃止の時期を判断する方針を示しました。

政府は、昨年6月の経済財政運営と改革の基本方針の中で、時期は明示しなかったものの、 保険証の原則廃止の考えを示しました。あわせて段階的な処置として、議員もお話しのとおり、 マイナ保険証を推進しながら2024年度をめどに保険証の発行の選択制を目指す考えも示しました。

その後、2023年6月に、2024年秋の健康保険証の原則廃止を盛り込んだマイナンバー法などの関連改正法が成立した経緯がございます。

町ではこれまで、国が定めた方針や目標に基づき、マイナンバーカードの交付促進に努めており、現時点での交付率はおおむね70%となっています。マイナンバーカードは、確実、安全に本人確認、本人確証ができるデジタル社会のパスポートとして位置づけられており、そのカードを活用したマイナンバー保険証は、将来的な医療のさらなる質の向上など、利便性が高まることが期待されています。

現時点における町のマイナンバーカード交付率を考慮すると、マイナ保険証を有効活用できる環境は整備されていると認識しております。しかしながら、マイナンバーカードの交付申請は任意であることから、カードを所有していない方、所有していても保険証と連携していない方が保険医療を受けられるよう十分に配慮しなければなりません。国では、全ての国民が円滑に医療を受けられるよう、マイナ保険証を保有していない方全員に資格確認書を発行し、有効期間やカードの形状も現行の健康保険証を踏まえたものとするなど、きめ細かい対応をするとの方針を示していますので、今後の国の動向に注視し、対応してまいります。

現在、マイナ保険証の導入に向け、表面化しているトラブルを解決するための点検作業など、 自治体に求められる負担は少なくありません。また、今後、資格確認書を交付するに当たり、 財政的な負担や事務的負担が生じることが予想される中、自治体に対する支援も必要であると 認識しております。

マイナ保険証をめぐる状況は時々刻々と変化しており、解決すべき課題も多くありますが、 薬の履歴や過去の特定健診の情報に基づいた総合的な診断ができるなど、複数のメリットもご ざいます。現在表面化している課題が解決され、マイナ保険証が確実に運用される環境整備が 整った上で、そのメリットについて周知してまいります。

議員から、マイナ保険証と健康保険証の選択制について、陳情をという御意見もいただきましたが、国では、保険証の廃止の時期を含め、様々な議論を重ねておりますので、その動向を深く見守ってまいります。

今後、町といたしましては、健康保険証の廃止の時期や資格確認書の運用方法など、国が示

す方針を注視しながら、マイナ保険証の本格運用に向け確実に準備を進めてまいります。

次に、3、子どもの貧困対策についての①学習や部活動体験の機会を失うことがないよう守ることについてでございます。

日本における子どもの貧困率は、1990年代半ばから上昇しております。子どもの貧困は、経済的な困窮にとどまらず、学習面や生活面、心理面など様々な面において、子どものその後の人生に影響を及ぼします。こうした貧困の連鎖を断ち切るためには、子育てや貧困の問題を家庭のみの責任とするのではなく、社会全体で解決することが重要だと思っております。コロナ禍にあり、ひとり親世帯への生活支援については継続して実施しておりますが、ゼロ歳から18歳までの児童を監護している母子家庭及び父子家庭等を対象に児童扶養手当の支給を行い、また、ひとり親家庭の医療費の一部についての助成を行っています。児童扶養手当の現況届の受付の際には、窓口で丁寧な聞き取りをしながら相談に応じております。

子ども食堂の数についてですが、町内には民営のものが2か所あり、そのうち賀美小地域の団体については、毎月第3金曜日に開催し、参加できるのは賀美小地域の方とされています。もう一つの上里東小地域の団体は、偶数月の第3日曜日に開催しており、誰でも参加できるもので、大人など支払いができる方については幾らかの金額を頂くなどとして運営されています。

子育て世帯への公営住宅の提供についてですが、町営住宅の入居者の選定の特例として、入 居希望者が多数いた場合において、ひとり親世帯などの選定の特例に該当した場合は、一般の 方に比べ優先的に選考して入居できるような制度もございます。空き室があれば、広報や町ホ ームページを通して常に募集を行っておりますので、担当課へお問合せいただければ御案内さ せていただきます。

また、就学援助制度は、義務教育の円滑な実施を図るために、経済的な理由で小・中学校への就学が困難な場合に、必要な経費の一部を援助する制度でございます。要件に該当する方には是非御利用していただきたいと考えております。

奨学金につきましては、日本学生支援機構等で給付型奨学金が創設されるなど、国における 貧困世帯への支援が拡充されつつあります。本町の奨学金制度も教育支援の一環として、子ど もが教育を受ける権利を保障するために行っているところでございますが、健全な奨学金制度 の運営を行いつつ、近隣市町村の動向も踏まえ、制度の改善点を検討してまいりたいと考えて おります。

就学援助制度の詳細及び学習面での支援等につきましては、教育長から答弁いたさせます。 次に、4、水素の活用についての①次世代エネルギーの最先端を行く水素で、脱炭素社会の 実現を目指すことについてお答え申し上げます。

議員お話しのとおり、政府は令和5年6月に水素基本戦略を改定し、水素の本格的な商業利

用に向けたサプライチェーンを構築するために、今後15年間で官民合わせて15兆円の投資をすることや、2040年の水素供給量を、現在の200万トンから6倍の1,200万トン程度に拡大することを要点として、さらなる水素社会の実現に向けた取組を示しました。

水素は、燃焼時に二酸化炭素を出さないクリーンなエネルギーであり、多様な資源からつくることができるのが大きな利点です。また、利活用においては、燃料だけでなく、原料としても活用の可能性もあります。これらのことから、脱炭素社会に向けた大きな役割を果たすものと期待され、今まで以上に国の脱炭素や気候変動に対する水素関連の取組が加速化していると考えられます。

福島県浪江町の福島水素エネルギー研究フィールドをはじめ、山梨県甲府市の米倉山電力貯蔵技術研究サイトなど、各地で水素エネルギーの活用、水素社会の実現に向け、実証実験も進められています。一方で、水素の導入や水素社会の実現には、低コストで大量に水素を製造する技術の開発や設備の整備、水素ステーションをはじめとしたインフラ整備や新たな水素の需要創出など、多くの課題があります。しかしながら、水素は水を電気分解して取り出せるため、資源のない日本にとっては貴重なエネルギーとなります。また水素は、日本が技術的な優位性を有する分野でもあります。

町としましても、2050年カーボンニュートラルを念頭に、議員御提案の近隣市町と連携、協力しての水素タウン構想も含め、何ができるか調査研究し、経済産業の発展も伴う取組について検討していくことが、町を活性化することにつながると考えておりますので、引き続き御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長(黛 浩之君) 次に、教育長の答弁を求めます。 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長(齊藤雅男君) 新井實議員の3、子どもの貧困対策についての①学習や部活動体験の機会を失うことがないよう守ることについての御質問にお答え申し上げます。

家庭の状況にかかわらず、学ぶ意欲と能力のある全ての子どもが質の高い教育を受け、能力、 可能性を最大限伸ばして、それぞれの夢に挑戦できるようにすることが、一人一人の豊かな人 生の実現につながるものと考えております。

就学援助制度は、経済的にお困りの家庭の児童・生徒の保護者に対して、就学に必要な費用の一部を援助する制度でございます。本町の支給対象項目は、学用品費等、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、新入学用品費、医療費で、令和3年度からオンライン学習用の通信費を追加いたしました。支給対象項目の拡充に関しましては、今後の社会情勢や他の市町村の動向

を見据えながら慎重に判断してまいりたいと考えております。就学援助が必要な世帯に活用されるよう、引き続ききめ細かな周知、広報等を行ってまいります。

学習面での支援につきましては、塾に通っていない児童・生徒を対象にした中学生学力アップ教室と、上里っ子ジャンプ教室がございます。中学生学力アップ教室では、上里町内の中学3年生に対して、予習、復習に係る学習支援を行うことで、子どもたちが安心して学習できる環境を整備するとともに、地域全体で子どもたちを育む体制づくりを推進することを目的としております。

上里っ子ジャンプ教室では、七本木小学校と上里東小学校の6年生に対して、予習、復習に係る学習支援を行うことで、児童の学習意欲を高め、基礎学習の向上とともに、中1ギャップの解消を図ることを目的としております。

部活動につきましては、公式戦の交通費を町で補助することで、移動に係る費用の軽減を図っております。

奨学金につきましては、先ほど町長から答弁があったように、日本学生支援機構等で給付型がスタートしており、貧困世帯への支援が拡充されつつあります。本町の奨学金制度も、教育支援として子どもが教育を受ける権利を保障するために行っておるところでございますが、近隣市町村の動向も踏まえ、制度の改善点を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(黛 浩之君) 11番新井實議員。

〔11番 新井 實君発言〕

○11番(新井 實君) 山下町長、齊藤教育長におかれましては、大変詳細な答弁ありがと うございました。

それでは幾点か、少ない時間の中でありますが、質問させていただきます。

まず、1番の人口減少が加速する中での地域社会の確立についての件でありますが、人口減少が進む中で、自治体の再編問題やコンパクトシティー、新市地域の居住宣言や上下水道やローカル鉄道、また、公共交通等々インフラの再構築といった政策が大きな課題として久しいと考えております。

そんな中で、こういうことを、例えば上里町の場合、特にいま、まちづくり協議会で駅北の問題を協議会でいろいろと審議して、今後のまちづくり、コンパクトシティーに向けて、今、歩んでいっているわけですが、こういう中町長は今後人口減少が加速する中での地域社会の確立を、さっき言ったようなことでどのように今後5年、10年進めようと考えているのか。御所見をお聞かせください。

○議長(黛 浩之君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 新井實議員の再質問にお答え申し上げます。

人口減少というのはどこの自治体でも、国全体が人口減少社会に入っているということでございます。そういった中でも、上里町もそれに向けた対応ということで、先ほど説明しましたように、まち・ひと・しごと創生総合戦略ということで努力しているところでございます。

そういった中でも、現状の人口減少社会がどういう形で動きが表れているかというところで、一つの参考になるかもしれませんが、地方創生に取り組んでいる中で、数字として、指標としたものが挙げられております。指標の一つとして、合計特殊出生率が挙げられまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、令和6年度の目標値を、上里は1.25と設定している中で、令和3年度の実績としては1.37という数値であって、現状としては令和6年度の目標値を上回っている状況でございます。

こういった指標も含めて、以前にも生産年齢人口の話も、県内でどのぐらいかという話も何度かさせていただいていますが、そういったもので目標を設定している状況でございます。 以上です。

○議長(黛 浩之君) 11番新井實議員。

[11番 新井 實君発言]

○11番(新井 實君) どうもありがとうございました。

それでは、次に、(4)の水素の活用についてお伺いいたします。

先ほど町長に質問しました中で、町長も私が提案した広域圏市町村で、町だけでなくて、私 も相当なやっぱり資本がかかって、官民だけでは持ち上がらない部分が、福島の水素エネルギ ーフィールドなんかについてもあると思いますので、その点について、先ほども広域圏組合で すか、1市3町あたりでされていても、やったらいいかということの中で、町長からそういう 方向も一つの方向であるという回答をいただきまして、ありがとうございます。

それで、50年までにCO2の排出量を実質ゼロにするというカーボンニュートラルを掲げている政府としましては、その実現へ革新的な技術開発や実業家を促すグリーンイノベーションに力を現在入れております。中でも日本の水素技術は世界屈指とされて、大変期待されているところであります。そういう中では、実用化に向けて、経済産業省は2020年度、第3次補正予算で、2兆円のグリーンイノベーション基金(GI基金)をめどに設置しました。対象事業の研究開発などで10年間支援する試みを始めております。このGI基金の第1号案件といたしまして、町長は、先ほど答弁していただきました2021年8月に採択されまして、グリーン水素の実証研究が山梨県の甲府と福島県の浪江で今現在実証実験をやっているわけです。また、福岡県が、去年8月、グリーン水素基金を掲げる産官学の連携組織を新たに発足しまして、水素利

用の拡大や関連産業の集積を開始しているところであります。

このような状況から、埼玉県ではまだ国に対して、県に対して、水素の今後、次世代エネルギーとしての産業構造を改定してやろうなんていう、まだ市町村は、町長にこの間ちょっと聞きましたら、本庄市が、吉田市長は水素ステーションをつくりたいなんていう話が出てきているそうですが、それはそれとして、1市3町で今現在何も、面も何もできていませんから、いろんな今後は難しい。1市3町の中の話合いではいろんなことで難しいところもあると思いますが、1市3町の首長で話し合いながら、また、埼玉県の大野知事も通して、私としては是非このグリーンイノベーション基金ですか、NEDOに参加していただきまして、次世代エネルギー、今後水素を、次世代エネルギーの最先端を行く水素を脱炭素社会の、やっぱり上里町の目玉、そして、この県北地域の目玉にして、県と協力しながら是非国に対して働きかけをして、この水素を県北の地域の代表的な次世代の産業に育てていただきたいと思いますが、山下町長のお考えをお聞かせください。

○議長(黛 浩之君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 新井實議員の水素エネルギーに対する再質問ということで、答弁させていただきます。

水素事業は、地球温暖化防止やエネルギー安全保障面の確保など多くのメリットがあり、町の産業として取り組むことができれば、経済発展や環境保全に大きく貢献する重要な産業だと考えています。

福島県の浪江町や甲府市の米倉山電力貯蔵施設、そういったところがどういった取組をされているのか、もう少し深掘りする必要があるかと思っておりますが、そういったところも研究していきながら、水素事業を実施するためにはトヨタのような大企業、あるいは国策としての大規模投資でなければ賄えない多額の費用や技術革新、規制改革など多くの課題が山積し、越えなければならないハードルは多くあると思っております。町として何ができるのか、児玉郡市での事業実施の可能性や、国・県、民間事業者との連携も探りながら今後も調査研究を行い、脱炭素化と併せて経済産業の発展に伴う取組につきまして検討していきたいと思っております。

また、最近の情報としましては、首都直下型地震が想定されている中で、やはりこの首都圏のエネルギー、そういったところも懸念されているようでございますので、そういったところも含めて研究していきたいと思っております。

以上です。

○議長(黛 浩之君) 11番新井實議員。

[11番 新井 實君発言]

○11番(新井 實君) どうも積極的な答弁ありがとうございました。

それで、この間町長に、水素エネルギーのハンドブックというのを渡してあると思いますけれども、これである程度基礎的な知識は分かっていただいたと思います。

そういう中で、私もこれを読んでみましたら、福島県の浪江町の福島水素エネルギーフィールドにも、この岩谷産業が日本で一番水素の研究開発で、一番早かったんですね。1956年から、私が生まれて11歳のときぐらいなんですけれども、その当時からもうやっている会社で、やっぱり日本では成長、技術等とも最先端をいっているようで、浪江もこの岩谷産業の水素技術を導入して、これには岩谷のほかにNEDO、東芝エネルギーシステムズ、それから東北電力等々が連携して、いろいろ技術的な面はみんなで、みんないろんな会社が集まってやったそうでありますので、町としても今後この課題については、官学民ですか、それを広く深く研究して、3年後、5年後にはある程度実用化できる下地をつくっていただきたいと思いますが、最後に町長の見解をお聞きしまして、終了させていただきたいと思います。

○議長(黛 浩之君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 新井實議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど申しましたように、水素タウン構想を含めて、この1市3町でまとまっていけるかどうか、一度その場がありましたら、そういったところの提案なりについて話をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長(黛 浩之君) 11番新井實議員の一般質問を終わります。 以上で、本定例会に通告のあった一般質問は全部終了いたしました。

◎散 会

○議長(黛 浩之君) 本日はこれをもって散会いたします。 お疲れさまでした。

午後4時16分散会